



第3章

土木インフラの現状



# 第1節 道路

## 1 概要

区内の道路(国道及び都道を含む)は、道路延長が 351.4km、道路面積が 329 万㎡となっており、このうち、新宿区の管理する区道は道路延長 296.2km(全体の約 84%)、道路面積 181 万㎡(全体の約 55%)となっています。

区内の道路率は 18.1%となっています。

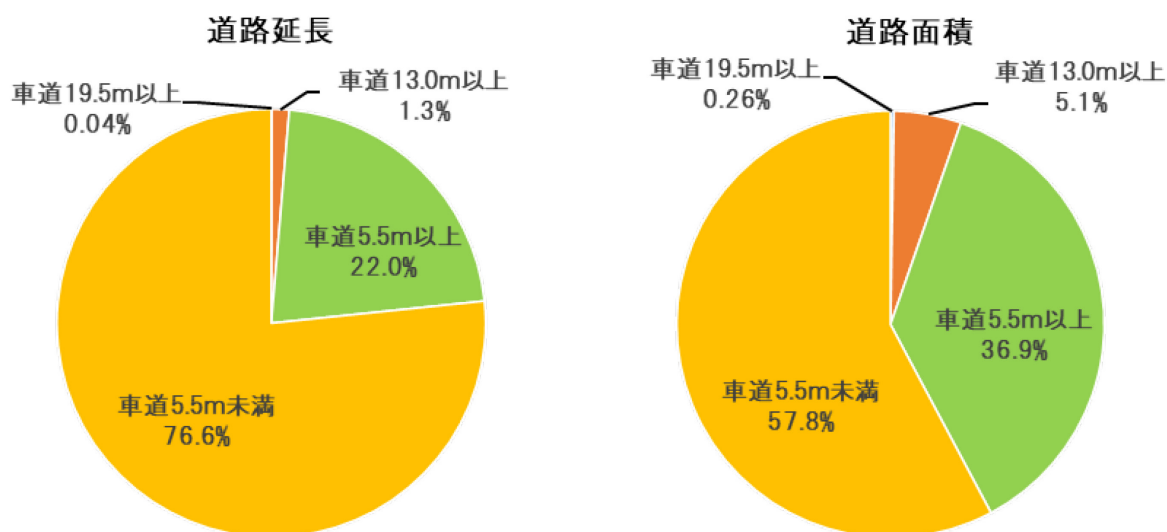
図表 3-1-1-1 区内の道路延長・道路面積

道路延長 (m)		道路面積 (㎡)		道路率 (%)
区道	合計	区道	合計	
296,195	351,389	1,809,433	3,292,198	18.1

※ 道路延長、道路面積の「合計」は国道・都道・区道の合計(自動車専用道を除く)。  
道路率は道路面積(合計)(km<sup>2</sup>)／行政面積(km<sup>2</sup>)×100、行政面積は 18.22km<sup>2</sup>(令和 7 年 1 月 1 日現在)  
(出典)新宿区の概況(令和 7 年度)

区道について、車道道路幅員別で見ると、5.5m未満の比較的幅員の狭い道路の割合がもっとも多くなっています。

図表 3-1-1-2 区道の幅員別道路延長及び道路面積幅員別の構成割合



(出典)新宿区の概況(令和 7 年度)  
端数処理(四捨五入)の関係で構成比の合計が 100%にならない場合があります。

## 2 老朽化度

道路は一度整備すると、その後の整備は主に舗装部分等の更新(打ち替え)となります。舗装部分の法定耐用年数は15年となっており、公共施設や橋りょうに比べると短い期間での更新が必要となります。

区道では令和2(2020)年に補助72号線の整備が完了しており、その後令和3(2021)年度～6(2024)年度の区内の道路延長及び道路面積を見ると、4年間の変動はほとんどありません。

また、都道では令和4(2022)年に環5の1(千駄ヶ谷)、令和5(2023)年に補助74号線(高田馬場付近 諏方通り)が交通開放され、道路の整備が進んでいます。

図表 3-1-2 区内の道路延長及び道路面積(各年度末日現在)

区分 年度	総数		国道		都道		区道		自動車専用道	
	延長 (Km)	面積 (万㎡)	延長 (Km)	面積 (万㎡)	延長 (Km)	面積 (万㎡)	延長 (Km)	面積 (万㎡)	延長 (Km)	面積 (万㎡)
令和3	351	329	4.3	13	51	135	296	181	5.2	13
令和4	351	329	4.3	13	51	135	296	181	5.2	13
令和5	352	330	4.3	13	51	136	296	181	5.2	13
令和6	351	329	4.3	13	51	136	296	181	5.2	13

(出典)新宿区の概況(令和7年度)

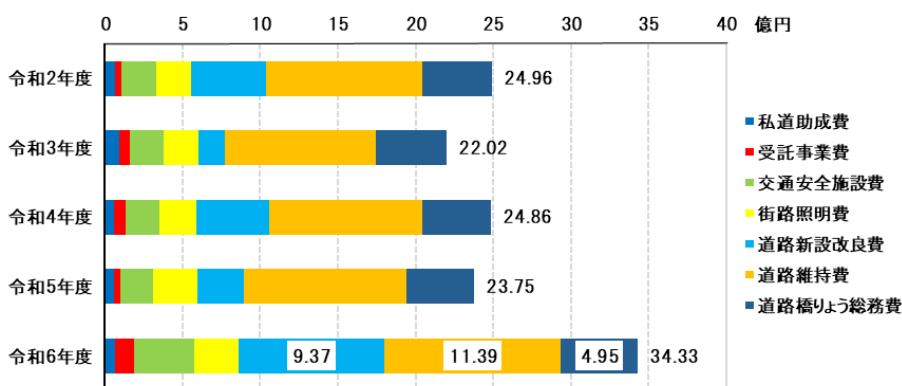
## 3 コスト

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの区道に要した費用は下表のとおりです。

令和6(2024)年度は橋りょうもあわせて34.33億円となっており、道路橋りょう総務費4.95億円、道路維持費11.39億円、道路新設改良費9.37億円などです。なお、道路新設改良費については、百人町3・4丁目地区の道路整備実施及び、江戸川橋通り(道路改良工事第I期)工事の実施に伴い、前年度よりも増加しています。

土木インフラの中ではもっとも大きな予算が配分されています。

図表 3-1-3 道路のトータルコスト



(出典)新宿区令和6年度  
新宿区予算執行の実績報告  
※ 道路のトータルコストは  
区道に要した費用です。

※ 図表 3-1-3 の凡例の費目はそれぞれ以下のとおりです。

私道助成費	… 私道整備に要する助成費用
受託事業費	… 道路工事に合わせて区が委託により電気、ガス等の道路復旧を行う費用
交通安全施設費	… 交通安全施設の整備に要する費用
街路照明費	… 街路灯等の維持管理に要する費用
道路新設改良費	… 道路の整備に要する費用
道路維持費	… 道路の維持管理に要する費用
道路橋りょう総務費	… 人件費・事務費等

#### 【道路のまとめ】

- 区内の道路(国道及び都道を含む)は、道路延長 351.4km、道路面積 329 万㎡となっており、このうち、新宿区の管理する区道は道路延長 296.2km(全体の約 84%)、道路面積 181 万㎡(全体の約 55%)となっています。
- 令和6(2024)年度の道路のトータルコスト(区道に要した費用)は橋りょう部分もあわせて 34.33 億円です。

(参考) 23区における道路の現状

図表 3-1-4 23区における道路の現状(令和6年度)

	行政面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	道路延長 (m)		道路面積 (m <sup>2</sup> )		道路率
			区道	合計 (国道+都道+区道)	区道	合計 (国道+都道+区道)	道路面積 (合計)/行政面積
千代田区	11.66	68,755	130,407	175,728	1,317,372	2,789,661	23.93%
中央区	10.21	176,835	156,461	195,275	1,721,465	3,050,722	29.88%
港区	20.36	266,306	220,753	305,891	1,859,281	4,520,130	22.20%
新宿区	18.22	349,226	296,450	356,874	1,814,859	3,425,806	18.80%
文京区	11.29	232,177	170,922	207,484	1,047,397	1,956,742	17.33%
台東区	10.11	212,388	228,556	258,528	1,787,782	2,627,167	25.99%
墨田区	13.77	284,555	254,215	297,011	1,945,070	2,963,316	21.52%
江東区	42.99	539,108	315,791	397,611	3,096,195	5,769,246	13.42%
品川区	22.85	408,280	328,353	392,346	2,095,682	4,036,843	17.67%
目黒区	14.67	279,520	332,000	359,992	1,625,566	2,333,203	15.90%
大田区	61.86	733,634	774,687	851,770	5,341,998	7,632,776	12.34%
世田谷区	58.05	918,141	1,095,455	1,187,948	6,539,618	8,290,165	14.28%
渋谷区	15.11	230,609	230,738	271,726	1,589,241	2,787,663	18.45%
中野区	15.59	337,377	340,425	369,093	1,595,727	2,172,473	13.94%
杉並区	34.06	572,843	622,862	689,541	3,282,543	4,640,606	13.62%
豊島区	13.01	291,650	282,742	308,382	1,667,763	2,407,903	18.51%
北区	20.61	357,701	339,230	375,546	2,209,452	3,033,805	14.72%
荒川区	10.16	219,268	197,935	215,350	1,237,970	1,668,003	16.42%
板橋区	32.22	572,927	683,210	740,262	4,249,056	5,856,448	18.18%
練馬区	48.08	741,540	1,062,408	1,145,521	5,946,833	7,528,417	15.66%
足立区	53.25	693,223	979,128	1,077,909	7,570,478	10,068,236	18.91%
葛飾区	34.80	467,000	695,300	754,902	4,507,197	5,751,991	16.53%
江戸川区	49.90	689,961	997,983	1,088,893	7,140,719	9,408,188	18.85%
合計	627.51	9,643,024	10,736,011	12,023,583	71,189,264	104,719,510	16.69%

※ 1. 合計=国道+都道+区道

- ・ 一般国道(指定区間)には、東・中日本高速道路(株)管理道路(自動車専用道路)を含む。
- ・ 都道には首都高速道路(株)管理道路(自動車専用道路)を含む。

(出典)東京都統計年鑑 2023(令和6年4月1日)

2. 行政面積は令和6年10月1日現在。人口は令和6年1月1日現在。

(出典)特別区の統計 公益財団法人特別区協議会

3. 道路率は道路面積(km<sup>2</sup>)/行政面積(km<sup>2</sup>)×100、合計ベース。

## 第2節 橋りょう

### 1 概要

区内の橋りょう(国及び都が管理する橋りょうを含む)は橋数 96 橋、延長 4,844m、面積 66,961 m<sup>2</sup>となっており、このうち、新宿区の管理する橋りょうは橋数 58 橋(全体の約 60%)、延長 989m(全体の約 20%)、面積 6,742 m<sup>2</sup>(全体の約 10%)となっています。

面積の広い大型の橋りょうは基本的に国や都が管理しています。

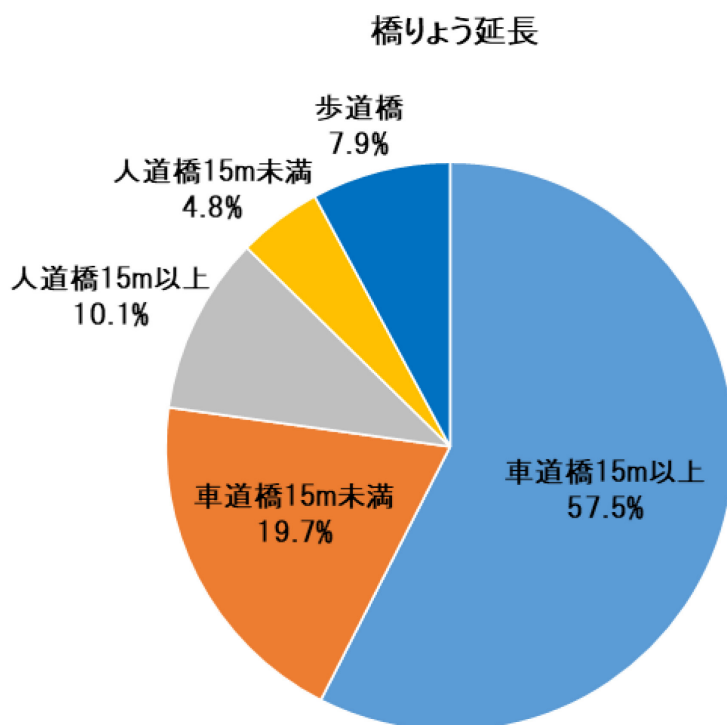
図表 3-2-1-1 橋りょうの概要(令和 7 年 4 月 1 日現在)

橋数(橋)				橋りょう延長(m)				橋りょう面積(m <sup>2</sup> )			
区道	都道	国道	合計	区道	都道	国道	合計	区道	都道	国道	合計
58	36	2	96	989	3,557	298	4,844	6,742	52,790	7,429	66,961

(出典)新宿区の概況(令和 7 年度)

新宿区が管理する橋りょうの種類(車道橋、人道橋及び歩道橋)・長さ別に見ると、15m以上の車道橋の比率がもっとも高くなっています。

図表 3-2-1-2 新宿区が管理する橋りょうの種類・長さ別の構成割合



(出典)新宿区資料

## 2 老朽化度

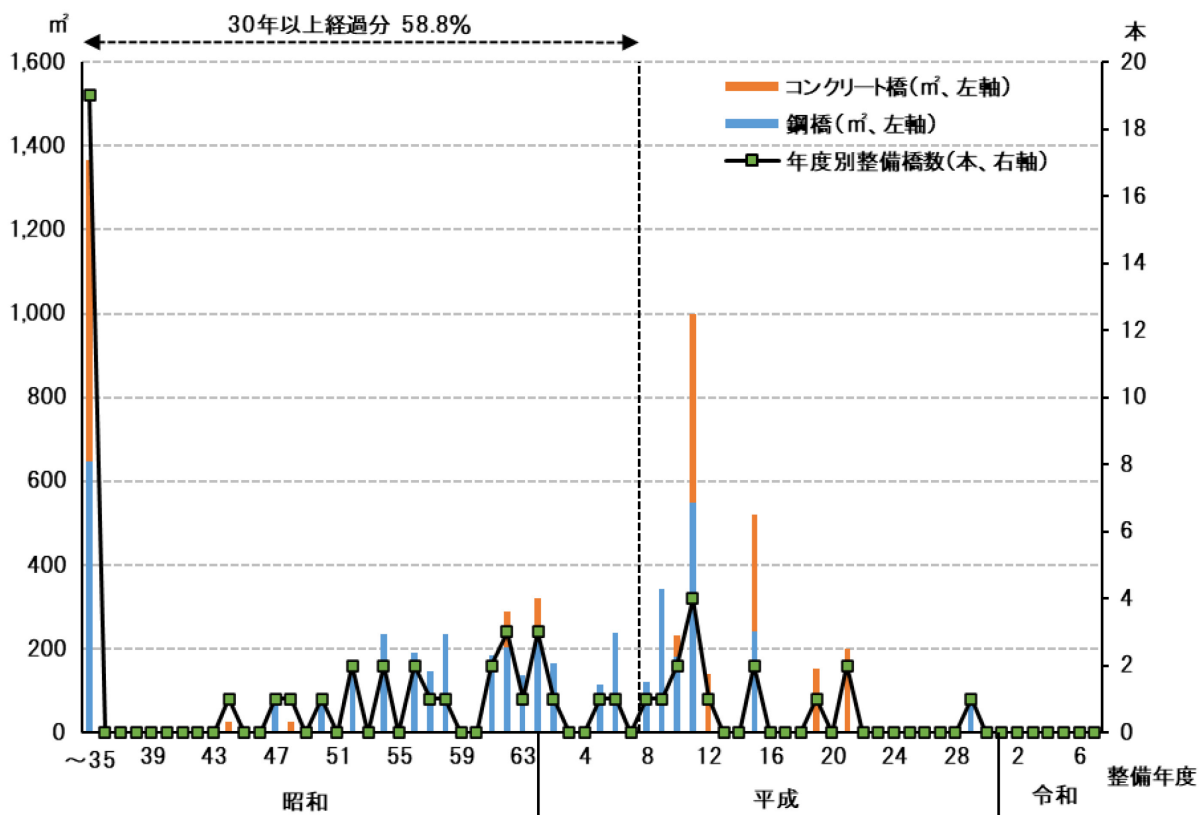
橋りょうの年度別整備面積は下図のとおりです。

新宿区が管理する橋りょうは、主に神田川及び妙正寺川に架かっています。東京都が実施してきた神田川の河川改修工事に合わせて、昭和 50(1975)年～平成 12(2000)年前後までの間に、毎年のように橋りょうが整備されてきたことが分かります。

また、平成 29(2017)年に中井ふれあい橋が新たに架設されています。

整備後 30 年経過した橋りょうの割合は、整備面積ベースで 58.8%となっています。

図表 3-2-2-1 橋りょうの年度別整備面積



令和 4(2022)年度～7(2025)年度の区内の橋りょう延長及び橋りょう面積を見ると、国道橋りょうについては、令和 6(2024)年度に国土交通省が精査した管理数量を計上したことにより延長及び面積が増加しました。また、都道橋りょうについては、令和 6(2024)年度から東京都と調整のうえ横断歩道橋を追加計上したことにより橋数、延長及び面積が増加しました。

図表 3-2-2-2 区内橋りょうの橋数、延長及び面積(各年度 4月1日現在)

区分 年度	総数			国道			都道			区道		
	橋数 (橋)	延長 (m)	面積 (㎡)	橋数 (橋)	延長 (m)	面積 (㎡)	橋数 (橋)	延長 (m)	面積 (㎡)	橋数 (橋)	延長 (m)	面積 (㎡)
令和4	76	2,638	54,516	2	179	5,770	16	1,470	42,004	58	989	6,742
令和5	76	2,638	54,516	2	179	5,770	16	1,470	42,004	58	989	6,742
令和6	96	4,844	66,961	2	298	7,429	36	3,557	52,790	58	989	6,742
令和7	96	4,844	66,961	2	298	7,429	36	3,557	52,790	58	989	6,742

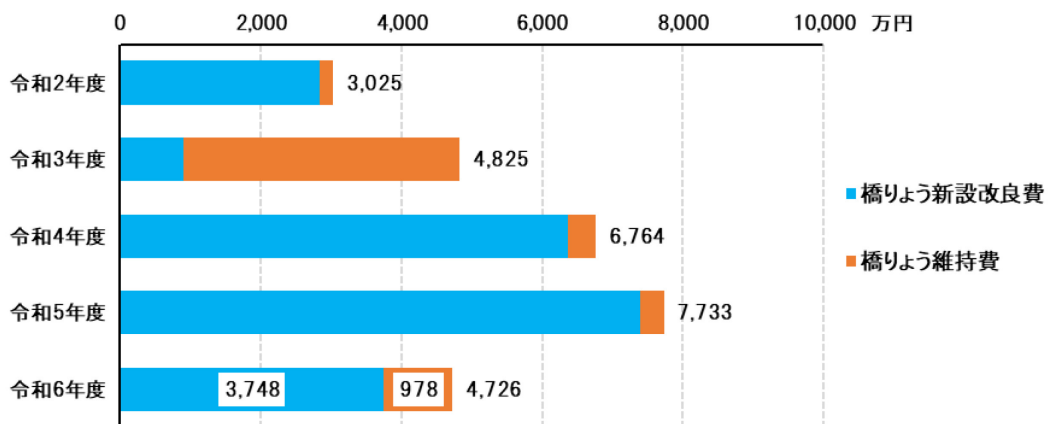
(出典)新宿区の概況(令和7年度)

### 3 コスト

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの区の橋りょうに要した費用は下表のとおりで、令和6(2024)年度は4,726万円です。

橋りょうの新設改良については、主に都の河川改修工事と一体的に行い、工事完成後に区が引き継いでいます。

図表 3-2-3 橋りょうのトータルコスト



(出典)令和6年度新宿区予算執行の実績報告

※ 橋りょうのトータルコストは区の橋りょうに要した費用です。

※ 凡例の費目はそれぞれ以下のとおりです。

橋りょう新設改良費 …… 橋りょうの新設又は改良に要する費用

橋りょう維持費 …… 橋りょうの維持管理に要する費用

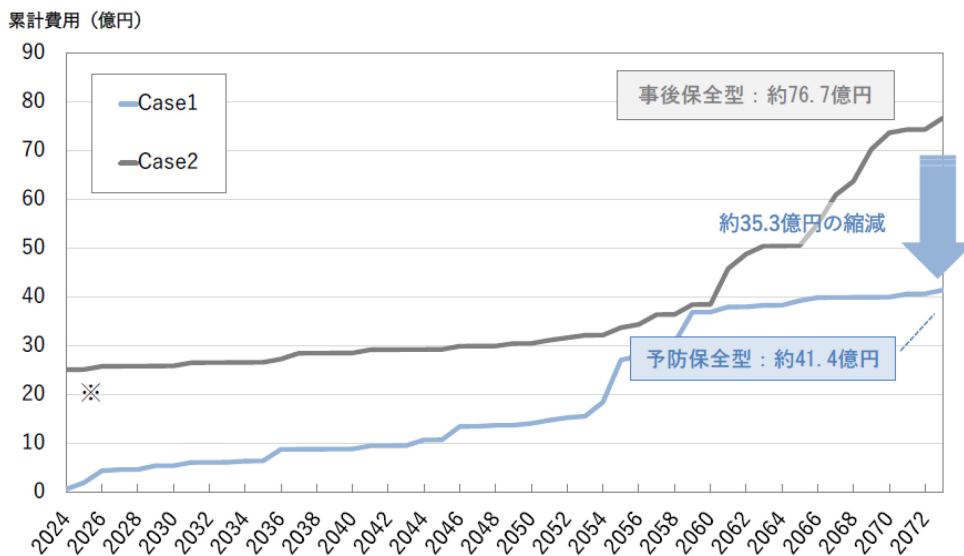
### 4 長寿命化修繕計画

橋りょうの更新投資予算不足は全国共通の傾向であるため、国も長寿命化を柱とする対策を求めています。新宿区では平成24(2012)年3月に「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、計画

的な保全を行っています。そして、平成 30(2018)年度に一度計画を改定しましたが、さらに令和 3(2021)年度に実施した定期点検の結果をもとに、今後の修繕時期等を見直したことから、令和 5(2023)年度に計画の改定を行いました。

対象橋りょうの維持管理シナリオの考え方に応じた 2 つの試算ケースについて、令和5(2023)年度の物価・労務費を基に LCC を試算し、効果検証を行いました。Case1 は、予防保全型管理を想定し橋りょうの寿命を 80 年に設定しています。Case2 は、架け替えを前提とした事後保全型管理を想定し、橋りょうの寿命を 120 年に設定しています。この試算の結果、架け替えを前提とした事後保全型管理と、予防保全型管理の中長期(2073 年まで)の LCC を比較すると、約 35.3 億円(約 46%)のコスト縮減効果が試算されました。

図表 3-2-4 50 年間の維持管理費シミュレーション結果



(出典)新宿区橋りょう長寿命化修繕計画(令和 6 年 3 月)

※ 維持管理費用期間(=LCC)は 50 年。

【橋りょうのまとめ】

- 区内の橋りょう(国及び都が管理する橋りょうを含む)は橋数 96 橋、延長 4,844m、面積 66,961 m<sup>2</sup>となっており、このうち、新宿区の管理する橋りょうは橋数 58 橋(全体の約 60%)、延長 989m(全体の約 20%)、面積 6,742 m<sup>2</sup>(全体の約 10%)となっています。
- 整備後 30 年経過した橋りょうの割合は、整備面積ベースで 58.8%となっています。
- 橋りょう予算執行額実績(令和 6(2024)年度)は、4,726 万円となっています。
- 区では令和 6(2024)年 3 月「橋りょう長寿命化修繕計画」を改定し予防保全型管理の LCC は事後保全型管理の LCC と比べて約 35.3 億円(約 46%)のコスト縮減効果があることが試算されました。

(参考) 23区における橋りょうの現状

図表 3-2-5 23区における橋りょうの現状(令和6年度)

	橋りょう延長 (m)	橋りょう面積 (㎡)
千代田区	844	13,953
中央区	1,798	24,886
港区	1,155	15,393
新宿区	880	6,468
文京区	188	1,137
台東区	175	4,854
墨田区	842	10,616
江東区	4,187	64,866
品川区	1,654	13,965
目黒区	635	5,821
大田区	3,217	27,481
世田谷区	2,775	17,880
渋谷区	726	6,625
中野区	1,141	9,445
杉並区	1,437	8,689
豊島区	745	7,124
北区	1,301	10,590
荒川区	171	2,000
板橋区	1,613	11,859
練馬区	2,558	20,191
足立区	1,369	16,217
葛飾区	2,133	18,140
江戸川区	2,310	33,622
合計	33,854	351,822

※ 区の所有分のみで、歩道橋を除く。

(出典)東京都区市町村年報 2024

## 第3節 公園

### 1 概要

区内の公園(国及び都等が管理する公園を含む)は箇所数 185か所、面積約 120 万㎡となっており、このうち、新宿区が管理している公園は箇所数 179 か所(全体の 96.8%)、面積約 38 万㎡(全体の 31.8%)となっています。

国が管理する公園には、新宿御苑(面積約 38 万㎡)、明治神宮外苑(面積約 21万㎡)があります。また、都が管理する公園には、戸山公園(面積約 18.6 万㎡)や明治公園(面積約 2.4 万㎡)があります。

都市公園法施行令(昭和 31(1956)年 9 月 11 日政令第 290 号)では、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準を5㎡以上と規定しているほか、「新宿区みどりの基本計画」(平成 30(2018)年 3 月改定)では、令和9(2027)年度の区民1人当たりの公園面積の目標を 3.4 ㎡としており、令和 7(2025)年 4 月 1 日現在では区民 1 人当たり公園面積は 3.41 ㎡となっています。

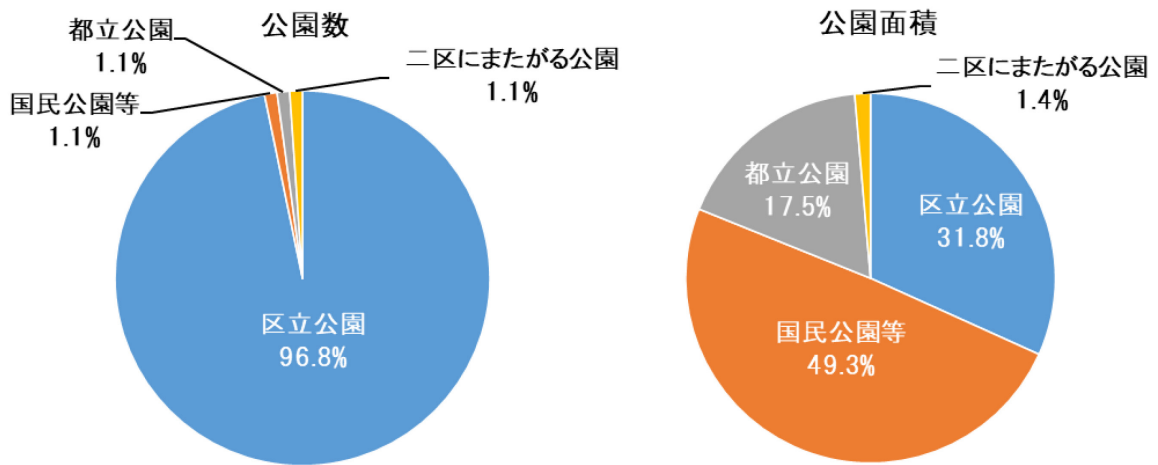
図表 3-3-1-1 公園の施設概要

名称	箇所	面積(㎡)	合計面積比率(%)	公園整備率(%)	1人当たり公園面積(㎡/人)	備考
区立公園	179	381,632.05	31.8	2.02	1.08	都市公園 条例公園
国民公園等	2	593,011.20	49.3	3.25	1.68	新宿御苑 明治神宮外苑
都立公園	2	210,689.68	17.5	1.16	0.60	都立戸山公園 都立明治公園
二区に またがる公園	2	16,505.38	1.4	0.09	0.05	千代田区立外濠公園 中野区立哲学堂公園
合計	185	1,201,838.31	100	6.43	3.41	

※ 行政面積は 18.22km<sup>2</sup>(令和 7 年 4 月 1 日現在)。  
人口総数は 352,395 人(令和 7 年 4 月 1 日現在)。  
公園整備率は公園面積(km<sup>2</sup>)/行政面積(km<sup>2</sup>)×100。  
1人当たり公園面積は公園面積(㎡)/人口総数(人)  
(出典)公園調書(令和 7 年 4 月 1 日現在) 東京都建設局

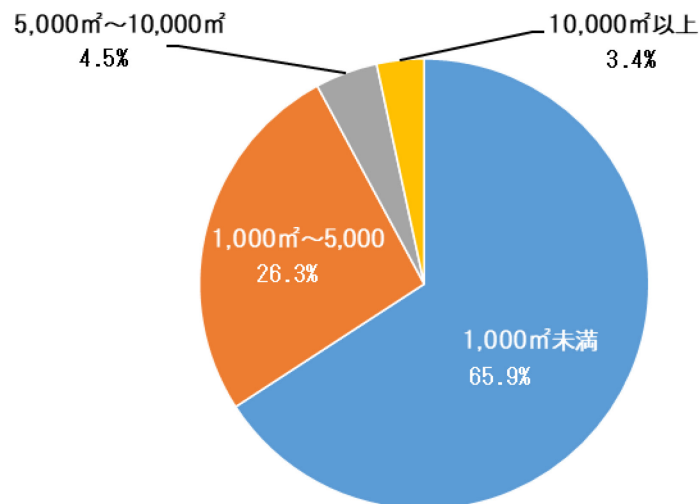
公園の種類別に見ると、公園の数は 96.8%が区立公園です。公園面積別では、国民公園等(新宿御苑、明治神宮外苑)が区内の公園面積の約半分を占めています。

図表 3-3-1-2 公園の施設概要(2) 公園管理者別



また、区立公園のうち、面積 1,000 m<sup>2</sup>未満の小規模な公園が 118 か所(65.9%)と最も多く、面積が大きい公園ほど数が少なくなっています。

図表 3-3-1-3 公園の施設概要(3) 区立公園の面積規模別

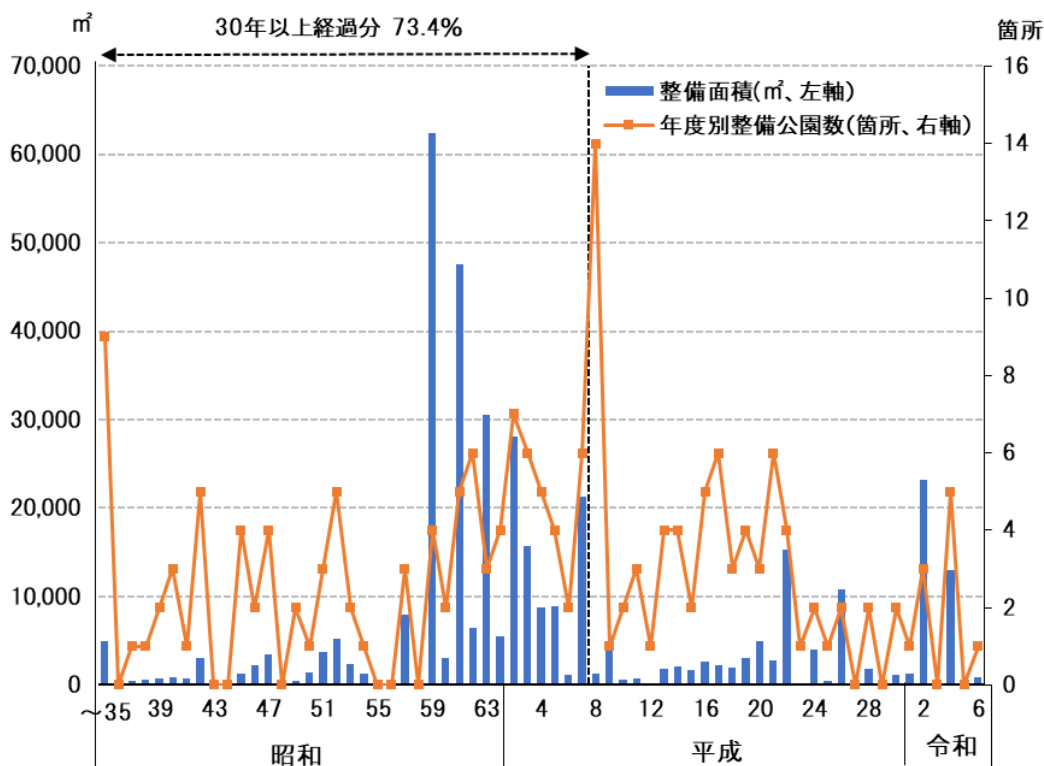


※ 端数処理(四捨五入)の関係で、構成比の合計が 100 とはならない場合があります。

## 2 老朽化度

区立公園の年度別整備面積は図表 3-3-2-1 のとおりです。昭和後期から平成初期のピークは、新宿中央公園を始めとした区立公園の改修整備を行ったことによります。整備後 30 年を経過した公園の割合は、整備面積ベースで 73.4%となっています。

図表 3-3-2-1 区立公園の年度別整備面積



近年では、令和2(2020)年度から7(2025)年度にかけて、新宿中央公園の改修工事を行ったほか、令和6(2024)年度に東五軒公園の整備を行いました。また、再開発事業により淀橋さくら公園及び淀橋せせらぎ公園が開園しました。

図表 3-3-2-2 令和元年以降の公園の整備状況

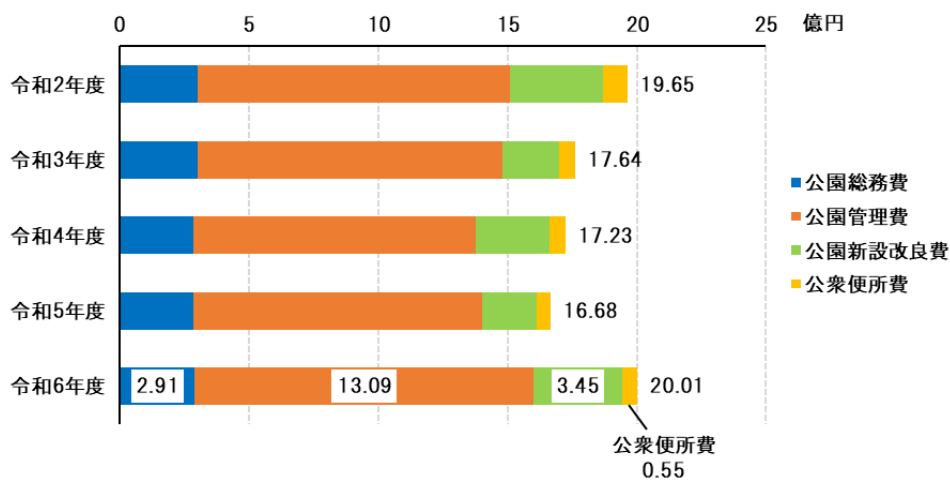
公園名	開設(新設)年	面積(m <sup>2</sup> )	整備費用(円)	備考
中根坂東公園	令和元年度	1286.62	—	開発による提供公園
やよい公園	令和2年度	533.94	76,917,500	
新宿中央公園(芝生広場)	令和2年度	15,495.00	176,379,500	
新宿中央公園(眺望のもり)	令和2年度	7,222.60	176,055,000	
新宿中央公園(ちびっこ広場)	令和4年度	9,571.00	242,000,000	
おとめ山公園(みどりの小道)	令和4年度	275.36	—	開発による提供公園
みょうが坂児童遊園	令和4年度	515.15	48,522,100	
淀橋さくら公園	令和5年度	2,282.38	—	開発による提供公園
淀橋せせらぎ公園	令和5年度	396.75	—	開発による提供公園
東五軒公園	令和6年度	799.10	75,373,100	

### 3 コスト

令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの区立公園等に要した費用は、下図のとおりです。

令和 6(2024)年度の公園のトータルコストは、20 億円でした。そのうち、公園等の維持管理に要する費用が 13.1億円と全体の半分以上を占めています。なお、公衆便所費とは、公衆便所の維持管理に要する費用のことで、区が管理する 21か所の公衆便所に対して支出されたものです。

図表 3-3-3 公園等のトータルコスト



(出典)令和 2 年度～令和 6 年度新宿区予算執行の実績報告

※ 凡例の費目はそれぞれ以下のとおりです。

公園総務費	…	人件費、事務費等
公園管理費	…	公園等の維持管理に要する費用
公園新設改良費	…	公園等の新設や改修に要する費用
公衆便所費	…	公衆便所の維持管理に要する費用

#### 【公園のまとめ】

- 区内の公園(国及び都等が管理する公園を含む)は 185 か所、約 120 万㎡あります。このうち、区が管理する公園は 179 か所(96.8%)、約 38 万㎡(31.8%)です。
- 整備後 30 年を経過した公園等は、整備面積ベースで 73.4%と老朽化度は高くなっています。
- 令和 6(2024)年度に区立公園等に要した費用は 20 億円です。

(参考)23区における公園の現状

図表 3-3-4 23区における公園等の現状(令和7年度)

	行政面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	総公園等箇所数及び面積		公園整備率	1人当たりの総公園等 面積 (m <sup>2</sup> /人)
			箇所数(所)	面積 (m <sup>2</sup> )	総公園等面積 (km <sup>2</sup> )/ 行政面積(km <sup>2</sup> )	
千代田区	11.66	68,637	50	1,716,382	14.72%	25.0
中央区	10.21	187,750	95	681,514	6.67%	3.6
港区	20.36	269,376	120	1,408,317	6.92%	5.2
新宿区	18.22	357,201	184	1,173,734	6.44%	3.3
文京区	11.29	248,672	115	553,226	4.90%	2.2
台東区	10.11	225,019	75	776,240	7.68%	3.5
墨田区	13.77	284,200	142	794,624	5.77%	2.8
江東区	42.99	540,831	325	5,830,493	13.56%	10.8
品川区	22.85	429,540	288	1,382,040	6.05%	3.2
目黒区	14.67	288,287	136	491,274	3.35%	1.7
大田区	61.86	754,451	559	2,996,945	4.84%	4.0
世田谷区	58.05	947,510	581	2,913,284	5.02%	3.1
渋谷区	15.11	244,961	134	1,656,126	10.96%	6.8
中野区	15.59	351,991	198	490,480	3.15%	1.4
杉並区	34.06	596,033	343	1,338,834	3.93%	2.3
豊島区	13.01	309,004	154	234,031	1.80%	0.8
北区	20.61	365,436	198	1,173,271	5.69%	3.2
荒川区	10.16	223,495	110	451,603	4.44%	2.0
板橋区	32.22	594,444	356	1,956,529	6.07%	3.3
練馬区	48.08	759,488	715	2,195,831	4.57%	2.9
足立区	53.25	703,586	523	3,296,055	6.19%	4.7
葛飾区	34.80	459,597	330	2,016,989	5.80%	4.4
江戸川区	49.90	695,086	524	7,874,667	15.78%	11.3
合計	627.51	9,904,595	6,255	43,437,249	6.92%	4.4

※総公園等面積＝都市公園＋海上公園＋(都市公園以外の  
区市町村立公園＋その他(自然ふれあい公園、国民公園等、  
公団・公社の設置する公園))。

※公園整備率は総公園等面積(km<sup>2</sup>)/行政面積(km<sup>2</sup>)×100。

(出典)公園調書(令和7年4月1日現在) 東京都建設局

※行政面積は、令和6年10月1日現在

(出典)特別区の統計 公益財団法人特別



## 第4章

# 公共施設等総合管理計画 の改定に向けて



# 第1節 公共施設等総合管理計画に基づく取組

## 1 公共施設等総合管理計画における基本理念・基本方針

公共施設等総合管理計画では、「次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現する～「安全な施設利用の確保」、「公共サービスの質の維持・向上」、「財政の健全性」を同時に達成する～」を基本理念として掲げています。

新宿区は、区有施設の老朽化が進む中でも日常的な維持管理及び定期的な改修を適切に行い、安全で快適な施設環境と区民の財産である施設の適正管理を行っています。今後も、施設の将来的な方向性を見据えて、改修、建替え、統廃合等を総合的に検討した上で計画的に実施し、より経営的な視点から区有施設等のマネジメントを行い、財政負担の平準化・軽減に取り組みます。

また、現在、区の人口は増加傾向にありますが、将来的な年齢構成の変化や外国人を含めた転出入の動向など、今後の人口動態の変化により、将来必要となる公共サービスの質と量は大きく変化する可能性があることから、現在の区民ニーズだけでなく、将来の変化に対しても柔軟に対応できるよう取り組みます。

新宿区では、この基本理念を実現するため、次のとおり4つの基本方針を定めています。

### ◆ 総合管理計画の理念を実現するための、4つの基本方針

#### 〔基本方針1〕「施設」から「サービス」へ発想を切り替える

##### 基本方針1-1:民間への移管、民間施設の利用補助

民間による公共サービスの参入が期待できる環境を生かして、民間のサービス供給により質等の面からも代替が可能な場合には民間への移管を進めていきます。

##### 基本方針1-2:統廃合、共用化

集会室など、世代別や活動目的別に多数設置されている施設については、様々な種類に分散するのではなく、地域の中核施設に集約化します。また、調理室、音楽室、美術室などは安全確保や教育需要を踏まえることを前提に学校と地域が共用することでより幅広い区民の方がサービスを利用できる施設へと転換し、多世代の交流を促進するとともに、効率的な施設運営につなげていきます。

##### 基本方針1-3:複合化、多機能化

一つの施設を複数の目的で使う複合化をこれまで以上に進めるとともに、建替えや新たな施設を建設する時は、最初から機能を固定せずに他の用途へ転用できるように設計上の配慮を行います。

#### 基本方針1-4:配置の適正化

特別出張所を拠点とする10地域全てに配置すべきサービスなのか、全区民が利用する施設をどこに配置すべきか等、適正な配置を検討するとともに、公共交通機関の駅等を活用したサービスの可能性を検討します。

#### 基本方針1-5:国や都等の施設との役割分担

国や都、近隣区と連携を図り、施設の重複解消や役割分担を進めていきます。

### 〔基本方針2〕 効果的・効率的な施設・インフラ等の管理を実現する

#### 基本方針2-1:効果的・効率的な管理運営の確保

指定管理者制度や管理運営業務の包括委託などの民間活力の活用、省エネルギー化の転換などサービスの質の向上を図りながら、維持管理経費を削減します。

#### 基本方針2-2:PPP/PFIの導入

指定管理者制度の活用とともに、「新宿区 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針(令和6年4月)」に基づき、施設の規模や特性等を踏まえ、必要に応じて PPP/PFI の導入を検討し、サービス水準の向上とコスト削減を推進していきます。

#### 基本方針2-3:公的不動産の活用

地価が高いという特徴を生かして、公的不動産の活用を図ります。

#### 基本方針2-4:受益者負担の適正化

公共施設の老朽化問題の検討にあたっては、施設やサービスの性質等を踏まえ、有料化が可能な施設への利用料金の導入や、導入済みの施設の料金改定などを検討し、受益者負担の適正化を図っていきます。

### 〔基本方針3〕 必要な施設・インフラ等を適切に維持する

#### 基本方針3-1:点検及び劣化状況の把握

新宿区では、施設の質を維持し、安全に長く快適に使用するため、法律等に定められた定期点検を確実にを行うとともに、施設管理者が自ら日常のチェックを行い建築物の劣化状況を

把握することで速やかな改善を図っており、今後も引き続き、これらの取組により施設の適切な維持管理に努めます。

#### 基本方針3-2:長寿命化の実施方針

施設の不具合が出た場合に修繕等を行う「事後保全」ではなく、「予防保全」の考え方に立った中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、既存施設の長寿命化と修繕に係る経費の削減・平準化を図っていきます。

#### 基本方針3-3:修繕の実施方針

一般的な修繕は必要性、緊急性、優先度、経済性などの観点から十分な検討を行い、ユニバーサルデザインにも配慮して適切に実施していきます。

#### 基本方針3-4:耐震化の実施方針

国等による建物の耐震基準の動向を注視し、区有施設の耐震性向上に向け、適切に対応していきます。

#### 基本方針3-5:道路・橋りょう・公園

土木インフラの長寿命化と補修費用の平準化を目指し、アセットマネジメントの考え方を導入しています。

【道路】定期的に道路の損傷状況等の調査を行うとともに、収集したデータを基にして計画的な修繕を行う予防保全型の維持管理を行い、区道の長寿命化と修繕経費の効率化を図っていきます。

【橋りょう】計画的かつ効率的に維持修繕を進める予防保全型管理とする「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、適正な補修時期を設定することで、維持に必要な年間コストを平準化していきます。

【公園】「公園施設長寿命化計画(平成30年9月)」に基づき安全性の確保や機能保全、費用の平準化、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

### 〔基本方針4〕 計画の実現に向けて PDCA サイクルを実行する

#### 基本方針4-1:個別の計画の策定・実施、目標数値の設定、PDCA サイクルの実行

個別の施設ごとの対策を検討し、実行過程で年1回必ず状況を評価し、必要に応じて計画の修正や追加を行います。

**基本方針4-2:庁内検討体制**

本計画の進行管理及び個別施設の検討並びに個別の計画の進行管理は、全庁の部署が参加し、横断的に検討できる実効性ある体制により行っていきます。

**基本方針4-3:議会や区民等との情報共有**

本計画及び個別の計画の実行には、施設利用者の利便性や地域のまちづくりに関わることから、議会への報告や広報・ホームページへの掲載など様々な手法を活用しながら積極的に情報公開を行い、区民の理解と協力を得られるよう努めます。

※ 本計画の策定後の区の実施を踏まえ、一部の表現を整理しています。

## 2 各基本方針に対する区有施設の状況・区の実施を踏まえた論点の整理

前項に示した基本方針1~4について、区有施設の状況や区の実施を踏まえた論点を整理します。

### 2-1 基本方針1「施設」から「サービス」へ発想を切り替える

#### (1)民間への移管、民間施設の利用補助〔基本方針1-1〕

区内では、公共施設と同種のサービスを民間施設が提供している場合があります。民間施設では利用料金が公共施設より高くなる傾向にあるため、公共サービスの民間への移管などを検討する場合は、利用者の動向等を把握するとともに、利用料金や運営経費の補助の必要性、公共施設の維持管理コストとの比較など総合的に検討し、可能な場合には民間への移管も進めていくことが考えられます。

なお、公共サービスの提供方法として、保育施設や、高齢者・障害者のグループホームなど、行政目的に使わなくなった区有地や区有施設を活用して、民間で施設整備や運営を行っている事例もあります。

#### (2)統廃合・共用化〔基本方針1-2〕

新宿区では、区民のコミュニティ活動やサークル活動などの場として、集会室や会議室、多目的ホール、和室、調理室、音楽室など、各施設にさまざまな用途の部屋を配置しています(施設により、利用要件や利用料金の有無は異なります)。施設の更新時期等を捉え、目的や対象を限定した施設からより幅広い区民が利用する施設へと転換するなど、類似機能の集約化や共用化を検討することも必要です。

なお、区民の活動の場として利用できる機能を持つ施設は、下表のとおりです。

図表 4-1-2-1- (2) -1 区民の活動の場として利用できる施設の一例

施設類型(中分類)	施設名称	活動の場として利用できるスペースの一例
1 庁舎等	四谷保健センター	集会室、多目的室
	産業会館	多目的ホール、商談室、研修室など
2 防災関係施設	防災センター	会議室
3 区民等利用施設	新宿 NPO 協働推進センター	会議室、多目的室
	しんじゅく多文化共生プラザ	多目的スペース
	男女共同参画推進センター	会議室
	環境学習情報センター	研修室、展示室
	新宿リサイクル活動センター	会議室
	新宿消費生活センター分館	会議室、調理室兼商品テスト室
4 地域センター	地域センター	多目的ホール、集会室、和室、調理室、 工芸美術室、音楽室など
5 ホール	新宿文化センター	大ホール、小ホール、リハーサル室、 会議室、展示室
	区民ホール	ホール
6 高齢者活動・ 交流施設	ささえあい館、シニア活動館、 地域交流館	大広間、和室、活動室、集会室、調理室、 娯楽室、談話室など
7 高齢者福祉施設	中落合高齢者在宅サービス センター内ささええる中落合	活動スペース
8 障害者福祉施設	あゆみの家	会議室
	障害者福祉センター	会議室
	障害者生活支援センター	多目的室
18 博物館・記念館	新宿歴史博物館	講堂
	漱石山房記念館	講座室
19 生涯学習施設	生涯学習館	レクリエーションホール、教養室、学習室、視聴覚室、 和室、講習室、多目的室、美術工芸室など
	区民ギャラリー	展示ホール
20 スポーツ施設	新宿コズミックスポーツセンター	会議室、多目的室、多目的広場
	新宿スポーツセンター	会議室
	大久保スポーツプラザ	集会室、多目的ホール、和室
	元気館	会議室、洋室、和室
	四谷スポーツスクエア	会議室、多目的ホール、音楽室
23 貸付施設等	旧四谷第四小学校	講堂、コミュニティルーム、多目的ルーム
	旧淀橋第三小学校	稽古用スペース、会議・セミナー用スペース

本施設白書では、各施設の利用状況の現況を把握するための指標として、施設の稼働率のほか、生涯学習館及び保養施設において「定員稼働率」を参考指標として示しました。

**【算出例】**

- ・稼働率 = 1年間の利用件数 ÷ 1年間の利用可能コマ数
- ・定員稼働率 = 1年間の利用者数 ÷ (座席数または定員 × 1年間の利用可能コマ数)

稼働率で見ると、例えば定員 50 人の部屋を 50 人で使った場合も、5 人で使った場合も同じように 1 件とカウントします。

一方、定員稼働率で見ると、定員 50 人の部屋を 50 人で使った場合は 100%、5 人で使った場合は 10%となります。

このため、稼働率と定員稼働率が大きく乖離している場合は、部屋の規模(定員)がニーズ(1件当たり利用者数)に合っていない可能性があります。

下表に示すように、稼働率は女神湖高原学園を除き、いずれも 7 割～9 割となっていますが、定員稼働率は2割～4割となっています。このことから、施設の定員に対して、少人数での利用が多いという可能性があります。

この要因としては、施設の利用団体が少人数化していることなどが考えられますが、将来的にどの施設をどのように維持するかを考える中で、今後の需要の変化を把握し、織り込む必要があります。

図表 4-1-2-1- (2) -2 稼働率と定員稼働率の比較

施設類型(中分類)	施設名称	稼働率	定員稼働率
19 生涯学習施設	赤城生涯学習館	93.8%	27.4%
	戸山生涯学習館	84.8%	27.6%
	住吉町生涯学習館	86.4%	21.1%
	北新宿生涯学習館	78.5%	26.6%
	西戸山生涯学習館	84.4%	23.6%
21 保養施設等	中強羅区民保養所(箱根つつじ荘)	94.8%	41.6%
	区民健康村(グリーンヒルハヶ岳)	88.2%	48.0%
	女神湖高原学園	18.0%	12.6%

※女神湖高原学園の稼働率は一般利用者の客室稼働率を記載しています(学校利用分は含んでいません)。

**(3)複合化・多機能化〔基本方針1-3〕**

新宿区では、区有施設として利用できる土地が限られていることなどから、複合化による施設の整備に取り組んできました。

代表的な複合施設が、特別出張所及び地域センター等の施設です。10 地域すべてに整備されており、併設施設としてはホール、図書館、保健センター、地域交流館、子ども園、児童館等となっています。

図表 4-1-2-1- (3)-1 特別出張所を核とする複合施設

施設類型	四谷地域	筆筒地域	榎地域	若松地域	大久保地域	戸塚地域	落合第一地域	落合第二地域	柏木地域	角筈・区役所地域
庁舎等(特別出張所)	四谷特別出張所	筆筒町特別出張所	榎町特別出張所	若松町特別出張所	大久保特別出張所	戸塚特別出張所	落合第一特別出張所	落合第二特別出張所	柏木特別出張所	角筈特別出張所
地域センター	四谷地域センター	牛込筆筒地域センター	榎町地域センター	若松地域センター	大久保地域センター	戸塚地域センター	落合第一地域センター	落合第二地域センター	柏木地域センター	角筈地域センター
ホール	四谷区民ホール	牛込筆筒区民ホール	-	-	-	-	-	-	-	角筈区民ホール
その他	四谷図書館	-	-	-	大久保図書館	-	落合保健センター	-	北新宿地域交流館、柏木子ども園(乳児園舎)、北新宿第一児童館	角筈図書館

下表は、他の分類を含めて施設種類別の複合化状況を示したものです。

複合化率(複合施設数÷施設数×100)を算出したところ、295 施設中 179 施設が複合施設であり、複合化率は 60.7%となっています。

類型別に見ると、区民等利用施設、地域センター、ホール、高齢者活動・交流施設、子ども園、幼稚園、児童館等、小学校及び図書館の複合化率が高くなっています。

小学校は、幼稚園や子ども園との複合化が多く、幼稚園はほぼすべてが小学校に併設となっています。なお、小・中学校を地域の拠点施設としてさまざまな機能を集約する事例もありますが、区では特別出張所と地域センターを地域コミュニティの核として位置付けていることもあり、子育て支援施設以外の施設を小学校に併設している例は少なくなっています。また、中学校は、1 校を除いて単独施設となっています。

今後も、施設の大規模な改修や建替え時期を捉えて、周辺の施設の状況や関連する施設の集約による効果等を分析するとともに財政状況等も勘案して、複合化や多機能化を検討する必要があります。

図表 4-1-2-1- (3)-2 施設類型別の複合化状況

施設類型(中分類)	施設数計(a)	単独施設数	複合施設数(b)	複合化率(b)/(a)	備考
1 庁舎等	33	11	22	66.7%	特別出張所はすべて複合施設
2 防災関係施設	25	17	8	32.0%	
3 区民等利用施設	8	2	6	75.0%	
4 地域センター	10	0	10	100.0%	特別出張所に併設
5 ホール	4	1	3	75.0%	新宿文化センター以外は特別出張所に併設

施設類型(中分類)	施設数計(a)	単独施設数	複合施設数(b)	複合化率(b)/(a)	備考
6 高齢者活動・交流施設	20	6	14	70.0%	
7 高齢者福祉施設	8	3	5	62.5%	
8 障害者福祉施設	6	2	4	66.7%	
9 その他福祉施設	3	1	2	66.7%	
10 保育園	12	4	8	66.7%	
11 子ども園	10	1	9	90.0%	
12 幼稚園	20	0	20	100.0%	原則として小学校に併設
13 児童館等	20	1	19	95.0%	
14 小学校	29	5	24	82.8%	幼稚園、子ども園、児童館と複合化
15 中学校	10	9	1	10.0%	
16 特別支援学校	1	1	0	0.0%	
17 図書館	10	3	7	70.0%	
18 博物館・記念館	6	6	0	0.0%	
19 生涯学習施設	6	2	4	66.7%	
20 スポーツ施設	5	2	3	60.0%	
21 保養施設等	3	3	0	0.0%	
22 公営住宅	18	15	3	16.7%	
23 貸付施設等	12	8	4	33.3%	
24 その他の施設	16	13	3	18.8%	
合計	295	116	179	60.7%	

#### (4)配置の適正化〔基本方針1-4〕

新宿区は、特別出張所を拠点として区内で 10 の地域に分かれており、それぞれの地域ごとに人口や土地の特性等があります。すべての地域に配置すべきサービスか、全区民が利用する施設についてはどう配置するのかなど、その施設のサービス内容を踏まえた上で、同種の施設の配置やアクセス性、利用状況などを考慮し、適正な配置となるよう検討する必要があります。

#### (5)国や都等の施設との役割分担〔基本方針1-5〕

新宿区及び近隣区における施設の状況について、公会堂・市民会館(区民ホールなど)、図書館及び体育館の施設数を下表に例示します。

図表 4-1-2-1- (5) 新宿区及び近隣区における文化・スポーツ関係施設数(単位:か所)

	公会堂・市民会館	図書館	体育館
新宿区	4	11	2
千代田区	0	5	1
港区	5	7	3
文京区	1	10	3
渋谷区	2	9	3
中野区	3	10	4
豊島区	4	7	4

(出典)総務省「公共施設状況調査(令和6年度)」

※ 当該調査では、新宿区の図書館数に「こども図書館」を計上している。

いずれの施設についても、近隣区に一定数の施設が整備されていることが分かります。同様の機能を持つ施設について、近隣区との間で調整し、施設運営や費用負担などの取り決めの上、役割分担を行うことで、両方の区民が利用できる施設になる可能性があります。

また、国・都の施設を挙げると、公会堂では、再整備計画を進めている新国立劇場(渋谷区)や都の東京芸術劇場(豊島区)、図書館では国立国会図書館(千代田区)や再整備検討中の都立中央図書館(港区)、体育館では東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で大規模改修した都立東京体育館(渋谷区)など、近隣区に区民が利用可能な施設が存在しており、これらの施設との相互利用の可能性について検討していくことも必要です。

## 2-2 基本方針2 効果的・効率的な施設・インフラ等の管理を実現する

### (1)効果的・効率的な管理運営の確保〔基本方針 2-1〕

新宿区では効果的・効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度の活用や一部の施設では包括管理委託の取組を進めています。また、「新宿区第三次環境基本計画(改定)」に基づき、施設の新築又は建替え時の ZEB 化や太陽光発電設備の設置、改修時等の LED 化や高効率空調機の導入など「建築物における省エネルギー対策等の徹底」に取り組んでいます。

このほか、DXの推進の観点から、新宿区では区民と行政の接点となるフロントヤードにおける改革を「行かない」、「書かない」、「待たない」の視点で進め、効率的で利便性の高い行政サービスの提供に努めています。また、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスなどの観点から、今後、テレワーク(在宅勤務)が可能な環境整備についても検討を行う必要があります。

今後も引き続き施設の特性等を踏まえ、施設整備やサービス内容の見直しなどの機会を捉え、効果的・効率的な管理運営の検討を行っていく必要があります。

### (2)PPP/PFIの導入〔基本方針 2-2〕

新宿区では、民間資金とノウハウを活用して施設の建設や運営等を行う PFI(Private Finance Initiative)等について、令和 6(2024)年度に「新宿区 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」を策定し、一定の基準に該当する事業について検討を行うこととしています。

また、令和 2(2020)年度には、新宿中央公園で Park-PFI 手法を用いてカフェ・レストラン・パークスポーツクラブからなる交流拠点施設の整備を行いました。

指定管理者制度に関しては、総施設数 295 施設から導入に適していない施設類型(庁舎等、防災関係施設、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、公営住宅、貸付施設等及びその他施設)を除いた 134 施設のうち、令和8(2026)年1月1日現在、88施設で導入しています。

図表 4-1-2-2-(2) 指定管理者制度の導入状況

施設類型(中分類)	施設数	直営	指定管理者	その他	備考
1 庁舎等	33	26	—	7	法人事務所ほか(7施設)
2 防災関係施設	25	25	—	—	
3 区民等利用施設	8	2	6	—	
4 地域センター	10	—	10	—	
5 ホール	4	—	4	—	
6 高齢者活動・交流施設	20	1	19	—	
7 高齢者福祉施設	8	—	1	7	自主運営(7施設)
8 障害者福祉施設	6	—	6	—	
9 その他福祉施設	3	2	1	—	
10 保育園	12	10	1	1	委託(1施設)
11 子ども園	10	10	—	—	
12 幼稚園	20	14	—	6	休園中(6施設)(※)
13 児童館等	20	8	12	—	
14 小学校	29	29	—	—	
15 中学校	10	10	—	—	
16 特別支援学校	1	1	—	—	
17 図書館	10	1	9	—	
18 博物館・記念館	6	—	5	1	管理委託(1施設)
19 生涯学習施設	6	—	6	—	
20 スポーツ施設	5	—	5	—	
21 保養施設等	3	—	3	—	
22 公営住宅	18	18	—	—	
23 貸付施設等	12	—	—	12	貸付中(12施設)
24 その他施設	16	12	—	4	貸付中(1施設)、委託(3施設)
合計	295	169	88(※)	38	

※ 休園中の幼稚園は全部で7施設ありますが、そのうち1施設については児童館として利用しているため、上表中「13 児童館等」で集計しています。

※ 新宿区の指定管理者制度導入件数は、上記に加えて、野球場3施設、庭球場3施設、多目的運動広場1施設及び新宿中央公園の8施設があり、合計96件となっています。

### (3) 公的不動産の活用〔基本方針2-3〕

新宿区では、「有効活用(財源確保)対象とされた区有財産の処理方針(平成12年7月5日)」のとおり、行政目的として使わなくなった財産は、普通財産として貸付け又は売却(区内の施設については原則として貸付)による税外収入を確保しています。

令和6(2024)年度は、建物の貸付を12件、土地の貸付を21件行っているほか、淀橋第二小学校跡地を活用した土地信託(信託期間:平成13年1月~令和15年6月)を行っています。

図表 4-1-2-2-(3)-1 区有財産の貸付状況(土地)(令和6年度)

施設名	所在地番	敷地面積	貸付期限	令和6年度収入(千円)	備考
牛込原町小学校跡地	原町二丁目43番	3,762	平成14年4月から50年間の定期借地契約	50,942	介護老人保健施設、私立保育所
旧四谷第二中学校(校庭)	左門町5番1外	6,441	平成15年8月から50年間の定期借地契約	32,226	介護老人保健施設
東戸山中学校跡地	新宿七丁目21番4	1,528	平成21年5月から50年間の定期借地契約	4,891	小規模特別養護老人ホーム等
契約管財課西新宿四丁目用地	西新宿四丁目426番1	194	平成18年2月から50年間の定期借地契約	310	障害者グループホーム
百人町三丁目用地	百人町三丁目420番251外	114	平成16年10月から50年間の定期借地契約	210	障害者グループホーム
下落合保育園跡地	下落合二丁目292番5	782	平成17年9月から50年間の定期借地契約	1,226	私立認定こども園
高田馬場第一保育園跡地	高田馬場三丁目575番2	1,457	平成20年12月から50年間の定期借地契約	2,165	私立保育所
大京町資材置場跡地	大京町29番3外	1,068	平成23年2月から50年間の定期借地契約	1,837	私立保育所
西新宿保育園跡地	西新宿四丁目416番29	208	平成23年7月から50年間の定期借地契約	307	障害者グループホーム
中落合第一保育園跡地	中落合四丁目2258番1外	812	平成21年9月から50年間の定期借地契約	1,384	私立保育所
原町高齢者在宅サービスセンター跡地	原町三丁目84番4	477	平成24年2月から50年間の定期借地契約	989	小規模多機能型居宅介護施設等
大久保第二保育園跡地	大久保一丁目294番1外	740	平成26年2月から50年間の定期借地契約	1,288	私立認定こども園
契約管財課弁天町用地	弁天町32番6	1,101	平成25年10月から50年間の定期借地契約	3,880	知的障害者等入所支援施設
霞ヶ丘町廃道敷・廃水路敷	霞ヶ丘町1番20外	6,003	令和元年12月から65年間の一般定期借地権設定契約	210,666	国立競技場敷地
旧中央図書館跡地	下落合一丁目931番4	1,223	平成27年9月から50年間の定期借地契約	2,099	介護老人保健施設・私立保育所
旧大久保特別出張所跡地	大久保一丁目229番1	416	平成29年1月から50年間の定期借地契約	832	高齢者グループホーム等
神楽坂駅自転車等駐輪場跡地	矢来町104番6	154	令和3年4月から5年間の土地賃貸借契約	4,231	自転車等駐輪場
新大久保駅自転車等駐輪場跡地	百人町二丁目273番15外	768	令和4年4月から5年間の土地賃貸借契約	18,577	自転車等駐輪場

施設名	所在地番	敷地面積	貸付期限	令和6年度 収入(千円)	備考
下落合駅自転車等駐輪場跡地	上落合一丁目 276番4	167	令和4年4月から5年間の土地賃貸借契約	2,918	自転車等駐輪場
西新宿五丁目駅自転車等整理区画跡地	西新宿四丁目 402番5	40	令和4年4月から5年間の土地賃貸借契約	987	自転車等駐輪場
清風園跡地	中落合一丁目 1805番1	2,534	令和5年12月から50年間の一般定期借地権設定契約	74 (建設工事 期間中0)	障害者 グループホーム

貸付後の用途としては、福祉施設や私立保育所が多く、民間の活力により公共サービスの充実を図っています。

図表 4-1-2-2-(3)-2 普通財産の貸付状況(建物)(令和6年度)

施設名	所在地	延床面積	貸付期限	令和6年度 収入(千円)	備考
旧四谷第四小学校	四谷四丁目 20番地	4,890	令和5年4月から5年間の建物無償貸付契約	—	地域ひろば
			令和5年4月から5年間の定期建物賃貸借契約	10,205	美術館・ギャラリー
旧四谷第五小学校	新宿五丁目 18番21号	5,425	令和5年4月から5年間の定期建物賃貸借契約	58,800	事務所等
旧淀橋第三小学校・幼稚園	西新宿六丁目 12番30号	4,836	令和7年4月から5年間の定期建物賃貸借契約	40,502	事務所
旧四谷第二中学校(校舎)	左門町5番地	6,647	令和5年4月から10年間の定期建物賃貸借契約	88,956	専門学校
旧淀橋中学校	北新宿一丁目 21番10号	3,983	令和4年4月から5年間の定期建物賃貸借契約	52,476	通信制高校
旧西早稲田高齢者作業所	西早稲田 二丁目 16番1号	512	令和6年4月から10年間の定期建物賃貸借契約	1,464	障害者就労支援施設
母子生活支援施設	(非公表)	1,561	令和7年4月から5年間の定期建物賃貸借契約	2,855	母子生活支援施設
四谷駅前地区公益棟	四谷一丁目 6番4号	7,612	令和2年2月から10年2か月間の定期建物賃貸借契約	358,037	事務所
児童相談所関連施設	(非公表)	801	令和6年4月から5年間の建物無償貸付契約	—	児童相談所関連施設
西富久子ども園	富久町14番1号	2,054	平成27年9月から20年間の定期建物賃貸借契約	4,074	私立認定こども園
旧東戸山幼稚園	戸山二丁目 34番 101号	1,042	平成25年4月から18年10か月間の定期建物賃貸借契約	2,934	私立認定こども園
旧西戸山第二中学校	高田馬場 四丁目 36番12号	2,216	平成24年11月から19年5か月間の定期建物賃貸借契約	2,442	私立認定こども園

図表 4-1-2-2-(3)-3 学校の跡地を活用した土地信託の状況

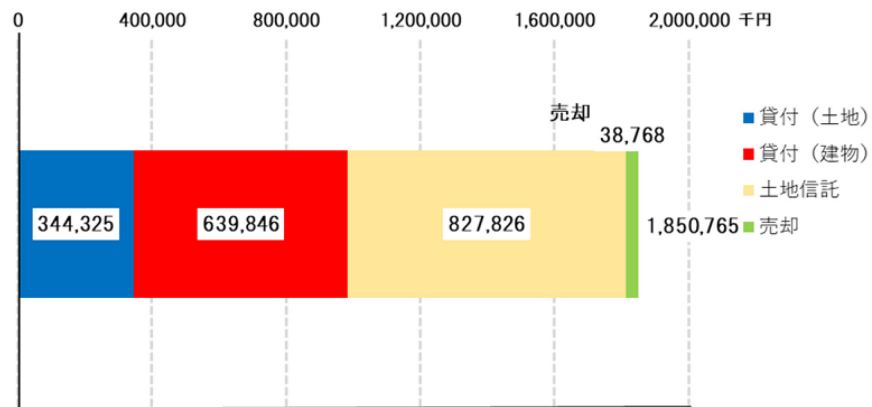
施設名	所在地	概要
淀橋第二小学校跡地	西新宿一丁目 23 番 3 号	・土地信託による活用(新宿ファーストウエストビル) ・信託期間は平成 13 年 1 月～令和 15 年 6 月(平成 15 年 6 月竣工)

公有財産の活用としては、上記の建物及び土地の貸付収入のほか、行政目的に沿った施設の貸付けや、電柱等設置に係る敷地の一部の貸付けに伴う収入と、土地の売却収入、淀橋第二小学校跡地を活用した土地信託(新宿ファーストウエストビル)に係る信託配当収入をあわせて、令和 6 (2024)年度決算の実績は 18 億 5,077 万円となっています。

新宿区は地価が高いという特性を生かして、効果的な公有地活用を検討することで財源確保にもつなげています。

また、基本方針の一つである「施設からサービスへ発想を切り替える」という考えも踏まえながら、区民ニーズや行政ニーズに対して行政目的として使わなくなった区有財産を有効活用して事業を展開できるか、また、財産活用により確保した財源によって代替できるサービスがあるかなど、多角的な視点で検討を行うことも重要です。

図表 4-1-2-(3)-4 区有財産の貸付・売却等による収入(令和6年度)



#### (4) 受益者負担の適正化〔基本方針 2-4〕

施設の適正な維持管理を図りながら、持続可能な運営を実現するため、物価や人件費の高騰などの社会経済状況の変化を的確に捉え、受益者負担の適正化に取り組む必要があります。

このため、定期的に施設維持管理経費の調査を実施し、現行の使用料・利用料金と受益者負担とすべき金額との乖離についての分析結果を踏まえ、施設の種類や利用形態に応じた利用料金改定等の検討を行います。

## 2-3 基本方針3 必要な施設・インフラ等を適切に維持する

### (1)点検及び劣化状況の把握〔基本方針3-1〕

施設の質を維持し、安全に長く利用するためには適切に点検を行うことが重要となります。施設管理者は「維持管理の手引き」を用いて日常的な点検を行うとともに、施設管理者と施設の保全部門が連携して、建築基準法に基づく定期点検を実施し、設備等の実態を把握しています。

また、一部の施設では、管理運営とともに日常的な点検や、必要に応じて修繕工事なども行う包括管理委託等の取組も進めています。

こうした新たな手法も取り入れながら、効果的・効率的で適切な施設の維持管理を行っています。

### (2)長寿命化の実施方針〔基本方針3-2〕

総合管理計画で長寿命化に向けた概ねの方針を示し、各施設類型に応じた個別施設計画で長寿命化の実施方針を定めるとともに、「予防保全」の考え方に立った中長期修繕計画に基づき、各施設の長寿命化と修繕に係る経費の削減・平準化を図っています。

規模の大きい施設や重要な施設等については、長寿命化を推進するにあたり、投資額と今後の利用期間等のバランスを加味した合理的な耐用年数の側面からの検討を進め、財政面や施設利用について区民負担が少ない時期などを考慮した建替え等の施設整備も視野に入れて検討することも重要です。また、整備にあたっては、メンテナンス性に優れた仕上げ材や設備機器・配管などを採用することで、中長期的な財政負担の軽減にも取り組んでいます。

なお、新宿区では、施設の品質の確保と建設費の削減を目的とする取組として、施設建設の設計の際に、施設の機能や安全性、耐久性を確保したうえで、ライフサイクルコストを踏まえたバリューエンジニアリングの評価を行っています。

### (3)修繕の実施方針〔基本方針3-3〕

施設の一般的な修繕は施設の利用や保全の観点から重要であり、区では、保守点検や定期点検の結果を踏まえ、必要性、緊急性、優先度、経済性などの観点から検討を行い実施しています。また、施設の改修工事等の機会を捉え、バリアフリー化などユニバーサルデザインに資する取組を行っており、施設の機能の向上に努めています。

### (4)耐震化の実施方針〔基本方針3-4〕

地震への対応として、耐震化のみならず免震構造や制震構造の技術も普及しており、現本庁舎においても免震レトロフィット構造を採用しています。災害時に拠点となる施設については、すでに耐震化を実施していますが、今後の建替えの際には、施設の重要度により耐震性能をさらに向上する免震や制震等の工法の採用を検討するなど、大規模な地震を想定して耐震化等に取り組む必要があります。

## (5)道路・橋りょう・公園〔基本方針3-5〕

### 道路〔基本方針3-5-1〕

新宿区では定期的に道路の損傷状況等の調査を行い、年度ごとに修繕経費を算定し、工事を行う路線の選定に役立て、長寿命化と修繕経費の効率化を図っています。また、令和5(2023)年からはLINEによる区民からの通報システムも導入し、リアルタイムで迅速な維持修繕に取り組んでいます。引き続き、国や他自治体の事例を研究し、財政負担や効果などを勘案して、適切な維持管理について総合的に検討していきます。

### 橋りょう〔基本方針3-5-2〕

新宿区では供用開始から50年を超える橋りょうが増えている背景を踏まえて、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、長寿命化や適正管理に取り組んでいます。また、令和3(2021)年度に実施した定期点検結果やこれまでの修繕実績を踏まえて、令和5(2023)年度に計画を改定しています。

今後も橋りょうの状況を適切に把握しながら維持管理するとともに、計画的に修繕を行うことでコストの平準化にも努めます。

### 公園〔基本方針3-5-3〕

新宿区では、公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の計画的な更新や補修を行っています。また、令和2(2020)年度には、新宿中央公園において都市公園法に基づくPark-PFI制度を活用し、カフェやレストランを設置するなど、民間のノウハウを生かした公園施設の整備・運営に取り組んでいます。

今後も、コストや効果を踏まえた検討を行いながら、公園施設の適切な維持管理を推進していきます。

## 2-4 基本方針4 計画の実現に向けてPDCAサイクルを実行する

### (1)個別の計画の策定・実施、目標数値の設定、PDCAサイクルの実行〔基本方針4-1〕

総合管理計画の基本理念と基本方針を踏まえるとともに、施設類型別方針に基づき、必要に応じて個別の施設に関する検討を行っています。その検討結果については「実行計画」に位置づけて、計画的に取組を進めています。また、「実行計画」に対する行政評価を通して、事業の評価や見直しを行っています。

### (2)庁内検討体制〔基本方針4-2〕

総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの強化については、「実行計画」に位置づけ、全庁的に取り組んでいます。また、今後の計画改定に向けて、現計画の評価や改定内容の検討に当たり、適切な庁内検討体制の下で取組を進めていきます。

### (3) 議会や区民等との情報共有〔基本方針4-3〕

総合管理計画における施設類型別方針に基づいて、個別の施設に関する計画を進める際には、施設利用者の利便性や地域のまちづくりに関わることから、議会への報告や広報・ホームページ等への掲載など様々な手法により情報公開を行うとともに、地域説明会や区民からの意見募集を行い、区民の理解と協力を得られるように努めています。

なお、今後の計画改定に当たっては、適切に区民意見を聴取しながら検討を進めていく必要があります。

## 第 2 節 区有施設に係る将来更新費用等の試算

本節では、老朽化に伴い今後必要となることが想定される「区有施設に係る将来更新費用等」について、財政的視点から試算します。この「区有施設に係る将来更新費用等」については、「新宿区施設白書(平成 28 年 3 月)」の試算における考え方を継承するとともに、長引く物価上昇や建設工事費の高騰等の社会経済情勢を踏まえて試算します。

なお、施設白書による将来的な区有施設の更新に係る試算については、一定の条件の下で算出するものであり、今後の区有施設マネジメントに係る取組を実践するに当たっては、財政状況等を勘案して総合的に検討を進めていくこととします。

※ 土木インフラについては年度ごとの変動が大きいことなどから精緻な試算が困難であるため、区有施設に関する試算のみを行います。

### 1 区有施設マネジメントの現状

区有施設は、これまでに社会的要請や行政ニーズに対応して設置されてきましたが、老朽化した区有施設の更新時期に、今と同じ規模で建て替えると、その負担は長期にわたって固定化することとなります。そのため、総合管理計画に基づき将来の施設の方向性を見据え、建替え、統廃合、長寿命化等を総合的に検討した上で、一律に長寿命化とせずに、施設の更新時期等を捉えて、建替えや機能転換、複合化・多機能化のほか、民設民営への切り替えや民間によるサービス供給の状況を勘案しながら、施設の廃止を含めた対応を行うなど、区有施設のマネジメント強化に努めてきたところです。

一方で、これまでに新たな社会的要請や区民ニーズを踏まえ、必要な施設整備を実施しており、結果として計画策定時から総延床面積は増えている状況にあります。

また、長引く物価上昇や、資材単価・労務単価の上昇や建築業界における人手不足等による建設工事費の高騰、金利の上昇など、これまでとは社会経済情勢が大きく変化しており、こうした状況は区有施設のマネジメントにも影響を及ぼすものです。

### 2 供用開始年度別の整備面積の推移

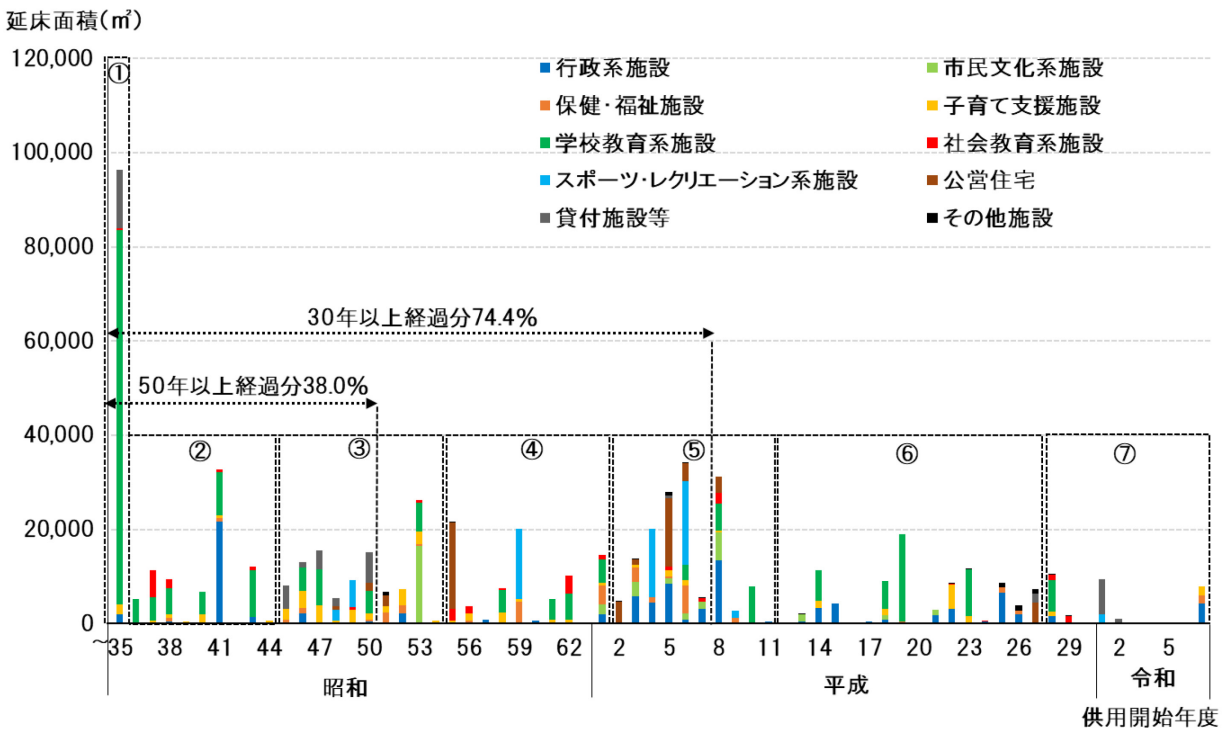
区有施設の供用開始年度別の延床面積の推移を、次ページの図表 4-2-2 に示します。小学校のうち 15 校、中学校のうち 3 校が昭和初期～30 年代に建設されているほか、昭和 40～50 年代には本庁舎をはじめ様々な施設が整備されています。また、平成初期に整備された施設が多いことも特徴の一つです。特に、特別出張所や地域センター等の複合施設については、10 か所のうち 7 か所が平成元(1989)年～8(1996)年の間に建設されており、5か所が供用開始後から 30 年以上経過しています。このような状況から、30 年以上経過した施設の延床面積の割合は

74.4%で、区有施設全体のおよそ4分の3を占めています(詳細は第2章第1節区有施設の概観「4 区有施設整備の経緯」を参照してください。)

新宿区では長寿命化を図りながら、適切に施設を維持管理していますが、一般的に30年以上経過した建築物は大規模改修が必要となります。さらに30年から50年程度経過すると施設の更新時期を迎えるため、地域需要や行政需要、財政状況等を勘案し、総合的な検討を踏まえた上で、必要に応じて建替え等の対応を進めなければなりません。そのため、こうした大規模改修や建替えに必要な費用を、今後確保できるかが大きな課題となります。

なお、供用開始から一定年数が経過している区有施設については、可能な限り長寿命化を図り、施設を長く適切に使用するとともに、施設の更新や改修の時期を平準化することが重要となります。

図表 4-2-2 区有施設の供用開始年度別延床面積



### 3 区有施設に係る将来更新費用等の試算

「区有施設に係る将来更新費用等」の試算においては、「将来更新費用(将来必要となってくる更新需要)」と「予算確保可能額(将来必要となってくる更新需要に対して負担可能と仮定した金額)」を試算した上で、その差分を「将来予算不足額」として捉えることとします。

### 【「区有施設に係る将来更新費用等」の試算における考え方】

長引く物価上昇や建設工事費の高騰等、区有施設を取り巻く現下の社会経済情勢においては、将来の大規模改修や建替えに係る経費やそれに対応する予算規模を現時点で予測することは困難です。

そのため、これまでの工事实績等を参考にしながら、一定の条件の下で試算することとします。また、試算に当たっては、「将来更新費用」「予算確保可能額」「将来予算不足額」を以下のとおり設定します。

#### i) 将来更新費用

現在管理している区有施設の規模を今後も全て維持していくと仮定した場合に、将来必要となってくる大規模改修や建替え等の更新需要を費用として試算した金額

#### ii) 予算確保可能額

「将来更新費用」に対して、将来にわたってどの程度の予算を確保できるかを現時点で予測することは困難であるため、これまでの工事实績等から試算した金額と同程度を、今後も負担できると仮定した金額

#### iii) 将来予算不足額

「将来更新費用」と「予算確保可能額」との差分

$$\text{将来予算不足額} = \text{将来更新費用} - \text{予算確保可能額}$$

## (1) 将来更新費用

区有施設に係る将来更新費用は、次の条件の下で試算を行います。

### 【将来更新費用の試算における仮定条件】

- i) 現在の区有施設をすべて維持するため、大規模改修については、供用開始から30年目に設備工事を、40年目に建設工事を実施し、供用開始から80年目に現在と同じ規模で建替えを実施すると仮定します。
- ii) 令和7(2025)年度現在で供用開始後30年以上、または40年以上が経過している施設については、直近の10年間で均等に建設または設備の大規模改修を行うと仮定します。
- iii) 令和7(2025)年度現在で建設後80年以上が経過しているものの、建替えを行っていない施設については、直近の10年間で均等に建替えを行うと仮定します。

iv)大規模改修及び建替えの単価は、新宿区施設白書(平成28年3月)の単価を基に、区の直近の工事実績を踏まえて設定します。なお、建設または設備の大規模改修に係る経費は、「建築物のライフサイクルコスト(令和5年版)」のモデル建物を参考に算出しました。(下表)。

図表 4-2-3-(1) 大規模改修・建替えの単価

施設類型(大分類)	大規模改修(建築)	大規模改修(設備)	建替え
1. 行政系施設	11万円/㎡	46万円/㎡	91万円/㎡
2. 市民文化系施設	11万円/㎡	46万円/㎡	91万円/㎡
3. 保健・福祉施設	9万円/㎡	37万円/㎡	82万円/㎡
4. 子育て支援施設	8万円/㎡	31万円/㎡	75万円/㎡
5. 学校教育系施設	8万円/㎡	31万円/㎡	75万円/㎡
6. 社会教育系施設	11万円/㎡	46万円/㎡	91万円/㎡
7. スポーツ・レクリエーション系施設	9万円/㎡	37万円/㎡	82万円/㎡
8. 公営住宅	8万円/㎡	31万円/㎡	64万円/㎡
9. その他	9万円/㎡	37万円/㎡	82万円/㎡

## (2) 予算確保可能額

長引く物価上昇や建設工事費の高騰等、現下の社会経済情勢においては、将来の大規模改修や建替えに係る経費に対して、将来にわたってどの程度の予算を確保できるかを現時点で予測するのは困難です。

そこで、投資的経費のうち「区有施設に係る普通建設事業費(工事費)」について直近3年間を参照するとともに、近年の建設工事費の高騰状況を加味するために特別区における近年の工事単価の伸び率を参考として試算した結果の平均と同程度の金額を、今後も負担できると仮定して、「予算確保可能額」と設定します。

試算結果は、86.0億円/年となっています。

図表 4-2-3-(2) 予算確保可能額の試算結果

年度	区有施設に係る普通建設事業費の支出額	工事単価の伸び率	令和7年度時点に換算した試算値
令和4年度	4,427,279,412円	91.7%	8,489,219,884円
令和5年度	6,235,542,439円	67.8%	10,464,670,368円
令和6年度	5,148,931,628円	32.7%	6,831,871,417円
平均			8,595,253,890円

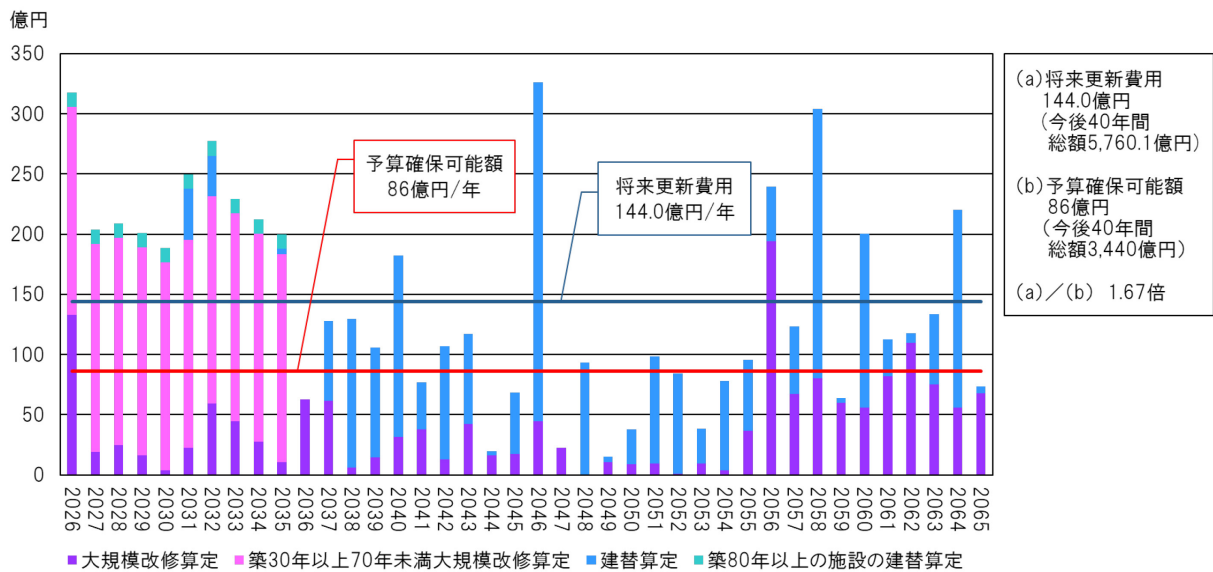
### (3) 将来更新費用のシミュレーションにおける「将来予算不足額」の試算結果

区有施設の将来更新費用に係る試算結果を図表 4-2-3-(3)に示します。

今後 40 年間における更新費用の総額は 5,760.1 億円であり、平均すると、1年度当たり 144.0 億円/年となっています。

これに対して、(2)に示したとおり、予算確保可能額は 86.0 億円/年であるため、平均すると1年度当たりおよそ 58.0 億円が不足することになります。

図表 4-2-3-(3) 区有施設の将来更新費用試算結果



この将来的な区有施設の更新に係る試算については、一定の条件の下で算出するものです。今後の区有施設マネジメントに係る取組を実践するに当たっては、社会経済情勢や財政状況等を勘案しながら、施設総量の適正化や計画的な基金積み立て、積極的かつ効果的な財産活用、受益者負担の適正化などについて、今後の総合管理計画の改定に向けて検討していく必要があります。

## 第3節 今後の検討に向けて

本施設白書では、今後の公共施設等総合管理計画の改定に向けて、平成28(2016)年度の計画策定以降における区有施設等を取り巻く状況を把握・分析するため、区の人口動向や財政状況を把握した上で、区有施設全体の概観を整理し、各施設の運営状況や運営コスト等の実態把握や分析を行うとともに、土木インフラの現況把握を行いました(第1章、第2章、第3章)。

また、総合管理計画の基本理念・基本方針を踏まえ、区有施設の状況やこれまでの区の実績を確認するとともに、区有施設の老朽化に伴い、今後の対応が必要となる「区有施設に係る将来更新費用等」について、一定の条件の下で試算しています(第4章)。

現在の区有施設は191棟の建物、機能別で295施設があり、総延床面積は634,639㎡となっています(第2章第1節)。区は、総合管理計画に基づき、施設の更新時期等を捉えて、建替えや機能転換、複合化・多機能化のほか、民設民営への切り替えや民間によるサービス供給の状況を勘案しながら、施設の廃止を含めた対応を行うなど、区有施設のマネジメント強化に努めてきた一方で、これまでの社会的要請や区民ニーズを踏まえ、必要な区有施設の整備を行ってきており、結果として計画策定時から総延床面積は約3万㎡増えている状況にあります。なお、本施設白書で把握した各施設の維持管理や運営等に係る年間費用は、令和6(2024)年度決算ベースで271億円、標準財政規模に対して26.6%となっており(第2章第1節、第3節)、総延床面積の増加以外にも各施設における人件費や光熱水費等が増加し、計画策定時から3.9ポイント増えています。

また、区有施設における令和6(2024)年度の有形固定資産減価償却率(耐用年数に対して取得からどの程度経過したかを示す指標)は71.5%となっています(第1章第3節)。このほか、30年以上経過した施設の延床面積の割合が計画策定時の56.8%から74.4%に増加し、区有施設全体のおよそ4分の3を占めており(第2章第1節、詳細は同第3節)、区有施設の老朽化が進行しています。

こうした状況の中、更新時期等や工事費など一定の条件の下で「区有施設に係る将来更新費用等」を試算すると、現在の区有施設の規模を今後も維持するためには、今後40年間で年間58億円が不足することになります(第4章第2節)。策定時点から40年間で年間13億円の不足と捉えていた現在の総合管理計画と比較しても、長引く物価上昇や、資材単価・労務単価の上昇や建築業界における人手不足等による建設工事費の高騰、金利の上昇など、現下の社会経済情勢はこれまでと大きく変化しています。

また、新宿区の将来人口推計では、本格的な少子高齢化の進展や年齢構成のバランスの変化とともに、区の特徴である単身化が進行する見通しであることから、将来必要となる公共サービスにおける質と量は大きく変化する可能性も考慮し、現在の区民ニーズだけではなく、将来の変化に対しても柔軟に対応できるように取り組むことが求められています(第1章第2節)。

こうした課題に対応するためには、施設の将来的な方向性を見据えて、改修や長寿命化、建替え、統廃合等を総合的に検討した上で、引き続き計画的に実施するとともに、より経営的な視点から区有施設マネジメントを実践していくことが必要です。

今後の総合管理計画の改定に当たっては、本施設白書における区有施設の運営状況や運営コスト等の実態把握・分析や、区有施設に係る将来更新費用等の試算結果を踏まえるとともに、社会経済情勢や財政状況等を勘案しながら、施設総量の適正化や計画的な基金積み立て、積極的かつ効果的な財産活用、受益者負担の適正化などの論点を整理した上で、区有施設のあり方や実効性のある区有施設マネジメントについて検討していきます。

# 資料編

1. 区有施設一覧（敷地・建物別）
2. 令和7年度区民意識調査結果（抜粋）



# 資料 1 区有施設一覧(敷地・建物別)

本資料は、「第 2 章第 3 節 区有施設の類型別実態把握」に掲載した 295 施設を、敷地・建物別にまとめたものです。

掲載例に示すように、建物ごと(小・中学校など同じ敷地に複数の建物がある場合は敷地ごと)に所在地や敷地面積などの情報を掲載しています。

※1 原則として施設類型(中分類)の順に掲載しています。

※2 多目的環境防災広場、単独の備蓄・防災倉庫、その他の施設については最後に一覧表形式で掲載しています。

※3 本施設白書において対象としている区有施設を敷地・建物別にまとめると 191 棟となります。

## 【掲載例】

### ▶ 施設名称

複合施設の場合は複数の施設名が入ります。


### ▶ 所在地

### ▶ 敷地面積

区が所有している土地は「区有地」欄に、国・東京都・民間から借用している土地は「その他」欄に記載しています。

### ▶ 地域名

「第 2 章第 4 節 地域別の区有施設配置状況」で区分した 10 地域+区外のうち、該当する地域名を記載しています。

筆筍町特別出張所、牛込筆筍地域センター、牛込筆筍区民ホール					筆筍
所在地 筆筍町15番地	敷地面積計	1,451㎡	備考		
	区有地	1,451㎡			
	その他				
供用開始年度 平成3年度	主構造 SRC	地上階数 5階	地下階数 2階	有形固定資産減価償却率 64.7%	
構成施設	延床面積計	5,479㎡	施設類型	備考	
筆筍町特別出張所		2,366㎡	庁舎等		
牛込筆筍地域センター		1,585㎡	地域センター		
		1,528㎡	ホール		

### ▶ 構成施設・延床面積

複合施設の場合、原則として施設類型の順に各施設の延床面積を記載しています。

### ▶ 分類

「第 2 章第 3 節 区有施設の類型別実態把握」に基づく施設類型(中分類)名を記載しています。

### ▶ 供用開始年度

施設の開設年度ではなく、建物としての供用を開始した年度です。

### ▶ 主構造

建物の構造を略称で記載しています。  
SRC=鉄骨鉄筋コンクリート造、  
RC=鉄筋コンクリート造、  
S=鉄骨造、W=木造

### ▶ 地上階数・地下階数

建物の一部を借用している場合も、当該建物全体の階数を記載しています。  
※一つの敷地に複数の建物がある場合、これらの欄にはもっとも代表的な建物の情報を記載しています。

### ▶ 建物の外観イメージ

### ▶ 有形固定資産減価償却率

令和 6 年度末現在における当該施設の減価償却累計額を取得価額で除したもので、耐用年数に対して資産の取得からどの程度時間が経過しているかを示す指標です。

※一つの敷地に複数の建物がある場合、減価償却累計額及び取得価額は、すべての建物を合計した数値を用いています。


※建物を借り受けて区有施設として利用している場合、有形固定資産減価償却率は表示していません。

## 1 行政系施設/庁舎等

本庁舎					角筈・区役所
所在地 歌舞伎町一丁目4番1号	敷地面積計	3,364㎡	備考		
	区有地	3,364㎡			
	その他				
供用開始年度 昭和41年度	主構造 SRC	地上階数 8階	地下階数 2階	有形固定資産減価償却率 71.4%	
構成施設 本庁舎	延床面積計 21,591㎡	21,591㎡	施設類型 庁舎等	備考	

第一分庁舎					角筈・区役所
所在地 歌舞伎町一丁目5番1号	敷地面積計	319㎡	備考		
	区有地	319㎡			
	その他				
供用開始年度 平成3年度	主構造 SRC	地上階数 8階	地下階数 3階	有形固定資産減価償却率 57.4%	
構成施設 第一分庁舎	延床面積計 2,821㎡	2,821㎡	施設類型 庁舎等	備考	


第二分庁舎					角筈・区役所
所在地 新宿五丁目18番21号	敷地面積計	3,681㎡	備考		
	区有地	3,681㎡			
	その他				
供用開始年度 平成15年度	主構造 S	地上階数 3階	地下階数 —	有形固定資産減価償却率 50.2%	
構成施設 第二分庁舎	延床面積計 4,233㎡	4,233㎡	施設類型 庁舎等	備考 第二分庁舎分館、倉庫を含む	

四谷特別出張所、四谷地域センター、四谷区民ホール、四谷図書館					四谷
所在地 内藤町87番地	敷地面積計	982㎡	備考		
	区有地	982㎡	「内藤町合同庁舎」全体の敷地面積は2,316㎡（左のほか東京都水道局分1,334㎡）		
	その他				
供用開始年度 平成8年度	主構造 SRC	地上階数 13階	地下階数 2階	有形固定資産減価償却率 55.1%	
構成施設	延床面積計	11,741㎡	施設類型	備考	
四谷特別出張所		4,965㎡	庁舎等	・左の延床面積は、建物全体の延床面積（17,829㎡）のうちの新宿区分（2階、7～12階）です。 ・1階はロビー、3～6階は東京都水道局の事務所等、地下は駐車場などがあります。	
四谷地域センター		2,003㎡	地域センター		
四谷区民ホール		2,422㎡	ホール		
四谷図書館		2,351㎡	図書館		

筆筈町特別出張所、牛込筆筈地域センター、牛込筆筈区民ホール					筆筈
所在地 筆筈町15番地	敷地面積計	1,451㎡	備考		
	区有地	1,451㎡			
	その他				
供用開始年度 平成3年度	主構造 SRC	地上階数 5階	地下階数 2階	有形固定資産減価償却率 64.7%	
構成施設	延床面積計	5,479㎡	施設類型	備考	
筆筈町特別出張所		2,366㎡	庁舎等		
牛込筆筈地域センター		1,585㎡	地域センター		
牛込筆筈区民ホール		1,528㎡	ホール		


榎町特別出張所、榎町地域センター					榎
所在地	敷地面積計	596㎡	備考		
早稲田町85番地	区有地	596㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成13年度	RC	4階	1階	49.0%	
構成施設	延床面積計	1,887㎡	施設類型	備考	
榎町特別出張所		427㎡	庁舎等		
榎町地域センター		1,460㎡	地域センター		


若松町特別出張所、若松地域センター					若松
所在地	敷地面積計	970㎡	備考		
若松町12番6号	区有地	970㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成7年度	RC	4階	1階	57.4%	
構成施設	延床面積計	2,738㎡	施設類型	備考	
若松町特別出張所		1,161㎡	庁舎等		
若松地域センター		1,577㎡	地域センター		

大久保特別出張所、大久保地域センター、大久保図書館					大久保
所在地	敷地面積計	703㎡	備考		
大久保二丁目12番7号	区有地		土地は厚生労働省から賃貸借契約により借用、建物は区分所有		
	その他	703㎡			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成5年度	SRC	4階	2階	62.3%	
構成施設	延床面積計	2,625㎡	施設類型	備考	
大久保特別出張所		759㎡	庁舎等		
大久保地域センター		1,136㎡	地域センター		
大久保図書館		730㎡	図書館		

戸塚特別出張所、戸塚地域センター					戸塚
所在地	敷地面積計	532㎡	備考		
高田馬場二丁目18番1号	区有地	502㎡			
	その他	29㎡	鉄道事業者から使用貸借により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成21年度	S	8階	1階	43.0%	
構成施設	延床面積計	2,994㎡	施設類型	備考	
戸塚特別出張所		1,849㎡	庁舎等		
戸塚地域センター		1,145㎡	地域センター		

落合第一特別出張所、落合第一地域センター、落合保健センター					落合第一
所在地	敷地面積計	1,649㎡	備考		
下落合四丁目6番7号	区有地	1,649㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成8年度	RC	4階	1階	55.7%	
構成施設	延床面積計	4,009㎡	施設類型	備考	
落合第一特別出張所		1,518㎡	庁舎等		
落合第一地域センター		1,392㎡	地域センター		
落合保健センター		1,099㎡	庁舎等		

落合第二特別出張所、落合第二地域センター					落合第二
所在地	敷地面積計	916㎡	備考		
中落合四丁目17番13号	区有地				
	その他	916㎡	個人から賃貸借契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成18年度	RC	3階	1階	37.9%	
構成施設	延床面積計	1,810㎡	施設類型	備考	
	落合第二特別出張所	752㎡	庁舎等		
	落合第二地域センター	1,058㎡	地域センター		

柏木特別出張所、柏木地域センター、北新宿地域交流館、柏木子ども園（乳児園舎）、北新宿第一児童館					柏木
所在地	敷地面積計	2,078㎡	備考		
北新宿二丁目3番7号	区有地	2,078㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成6年度	RC	3階	1階	59.3%	
構成施設	延床面積計	3,732㎡	施設類型	備考	
	柏木特別出張所	702㎡	庁舎等		
	柏木地域センター	1,407㎡	地域センター		
	北新宿地域交流館	347㎡	高齢者活動・交流施設		
	柏木子ども園（乳児園舎）	808㎡	子ども園		
	北新宿第一児童館	468㎡	児童館等		

角筈特別出張所、角筈地域センター、角筈区民ホール、角筈図書館					角筈・区役所
所在地	敷地面積計	732㎡	備考		
西新宿四丁目33番7号	区有地	732㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成元年度	SRC	8階	2階	72.0%	
構成施設	延床面積計	5,146㎡	施設類型	備考	
	角筈特別出張所	2,012㎡	庁舎等		
	角筈地域センター	1,069㎡	地域センター		
	角筈区民ホール	1,023㎡	ホール		
	角筈図書館	1,042㎡	図書館		


東部工事事務所・東部公園事務所、防災センター					榎
所在地	敷地面積計	952㎡	備考		
市谷仲之町2番42号	区有地	952㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成7年度	SRC	3階	1階	55.4%	
構成施設	延床面積計	1,899㎡	施設類型	備考	
	東部工事事務所・東部公園事務所	854㎡	庁舎等		
	防災センター	1,045㎡	防災関係施設		


西部工事事務所・西部公園事務所、下落合図書館防災倉庫、下落合図書館					落合第一
所在地	敷地面積計	1,445㎡	備考		
下落合一丁目9番8号	区有地	1,445㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成28年度	RC	5階	—	25.4%	
構成施設	延床面積計	2,633㎡	施設類型	備考	
	西部工事事務所・西部公園事務所	1,422㎡	庁舎等		
	下落合図書館防災倉庫	120㎡	防災関係施設		
	下落合図書館	1,091㎡	図書館		

新宿清掃事務所					落合第一
所在地	敷地面積計	2,529㎡	備考		
下落合二丁目1番1号	区有地	2,529㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成5年度	RC	4階	2階	60.3%	
構成施設	延床面積計	7,644㎡	施設類型	備考	
	新宿清掃事務所	7,644㎡	庁舎等		

新宿東清掃センター、四谷保健センター					四谷
所在地	敷地面積計	1,376㎡	備考		
四谷三栄町10番16号	区有地	1,376㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成25年度	S	5階	1階	30.6%	
構成施設	延床面積計	5,127㎡	施設類型	備考	
	新宿東清掃センター	1,748㎡	庁舎等		
	四谷保健センター	3,379㎡	庁舎等	健康部四谷三栄町事務所分を含む	

歌舞伎町清掃センター					大久保
所在地	敷地面積計	248㎡	備考		
歌舞伎町二丁目42番7号	区有地	248㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和43年度	RC	4階	—	95.7%	
構成施設	延床面積計	779㎡	施設類型	備考	
	歌舞伎町清掃センター	779㎡	庁舎等		

新宿中継・資源センター、大久保スポーツプラザ					大久保
所在地	敷地面積計	7,599㎡	備考		
大久保三丁目7番42号	区有地	7,599㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成8年度	SRC	3階	1階	56.0%	
構成施設	延床面積計	7,216㎡	施設類型	備考	
	新宿中継・資源センター	5,789㎡	庁舎等		
	大久保スポーツプラザ	1,428㎡	スポーツ施設		

牛込保健センター、新宿生活実習所、弁天町保育園					榎
所在地	敷地面積計	2,222㎡	備考		
弁天町50番地	区有地	2,222㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
令和7年度	RC	5階	2階	—	
構成施設	延床面積計	7,945㎡	施設類型	備考	
牛込保健センター		4,189㎡	庁舎等	一部を榎町高齢者総合相談センターとして利用	
新宿生活実習所		1,863㎡	障害者福祉施設		
弁天町保育園		1,893㎡	保育園		

※当施設は令和7年度に開設されたため、有形固定資産減価償却率を計算していません。


東新宿保健センター					大久保
所在地	敷地面積計	848㎡	備考		
新宿七丁目26番4号	区有地	848㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成26年度	S	4階	1階	21.7%	
構成施設	延床面積計	1,884㎡	施設類型	備考	
東新宿保健センター		1,884㎡	庁舎等	建物は一般社団法人新宿区医師会と区分所有	


落合保健センター					落合第一
「1. 行政系施設/庁舎等」の「落合第一特別出張所等」に記載しています。(P.311)					

産業会館					柏木
所在地	敷地面積計	442㎡	備考		
西新宿六丁目8番2号	区有地	442㎡	新宿オークシティの全体の敷地のうちの、新宿区の持分です。		
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成14年度	SRC	4階	2階	46.4%	
構成施設	延床面積計	3,266㎡	施設類型	備考	
産業会館		3,266㎡	庁舎等		

教育センター、新宿コスミックスポーツセンター					大久保
所在地	敷地面積計	4,791㎡	備考		
大久保三丁目1番2号	区有地	4,791㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成4年度	SRC	8階	3階	65.4%	
構成施設	延床面積計	18,690㎡	施設類型	備考	
教育センター		4,158㎡	庁舎等		
新宿コスミックスポーツセンター		14,531㎡	スポーツ施設		

健康部分室					大久保
所在地	敷地面積計	2,756㎡	備考		
西新宿七丁目5番8号	区有地				
	その他	2,756㎡	東京都から無償（一部有償）貸付により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和46年度	RC	6階	1階	95.5%	
構成施設	延床面積計	1,733㎡	施設類型	備考	
健康部分室		1,733㎡	庁舎等		

地域福祉課高田馬場一丁目事務所					戸塚
所在地	敷地面積計	1,017㎡	備考		
高田馬場一丁目17番20号	区有地	1,017㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和52年度	RC	2階	1階	85.1%	
構成施設	延床面積計	1,357㎡	施設類型	備考	
地域福祉課高田馬場一丁目事務所		1,357㎡	庁舎等	(社福)新宿区社会福祉協議会へ貸付け	

新宿ここ・から広場しごと棟、子ども総合センター					大久保
所在地	敷地面積計	10,394㎡	備考		
新宿七丁目3番29号	区有地	10,394㎡	左の敷地面積は、多目的運動広場(2,332㎡)及び小規模特別養護老人ホーム等としての貸付(1,528㎡)を含む		
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成22年度	RC	3階	1階	28.1%	
構成施設	延床面積計	8,319㎡	施設類型	備考	
新宿ここ・から広場しごと棟		2,998㎡	庁舎等	(公財)勤労者・仕事支援センター及び(公社)新宿区シルバー人材センターの事務所等として利用	
子ども総合センター		5,321㎡	児童館等	延床面積には子ども総合センター内タイムケアゾーン及び新宿ここ・から広場談話コーナー・更衣室等を含む	

子ども家庭部細工町事務所					笹筒
「7. 福祉施設/高齢者福祉施設」の「福祉部細工町事務所等」に記載しています。(P.324)					

福祉部上落合二丁目事務所					落合第二
所在地	敷地面積計	45㎡	備考		
上落合二丁目22番19号	区有地	45㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
令和2年度	RC	10階	—	11.8%	
構成施設	延床面積計	199㎡	施設類型	備考	
福祉部上落合二丁目事務所		199㎡	庁舎等	落合第二高齢者総合相談センターとして利用	

文化観光課新宿三丁目事務所					角筈・区役所
所在地	敷地面積計	—	備考		
新宿三丁目37番2号	区有地		区道上に道路占用許可を受けて設置		
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成28年度	SRC/S	1階	—	35.7%	
構成施設	延床面積計	84㎡	施設類型	備考	
文化観光課新宿三丁目事務所		84㎡	庁舎等	新宿観光案内所として利用	

保育課市谷薬王寺事務所					榎
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「薬王寺地域ささえあい館等」に記載しています。(P.319)					

保育課新宿五丁目事務所					四谷
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「新宿地域交流館等」に記載しています。(P.321)					

## 2 行政系施設/防災関係施設

防災センター	榎
「1. 行政系施設/庁舎等」の「東部工事事務所・東部公園事務所等」に記載しています。(P.312)	

小滝橋地域防災活動拠点					戸塚
所在地	敷地面積計	202㎡	備考		
高田馬場三丁目46番14号	区有地	202㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和57年度	RC	2階	1階	79.0%	
構成施設	延床面積計	326㎡	施設類型	備考	
小滝橋地域防災活動拠点		326㎡	防災関係施設		

上落合防災活動拠点・職員防災住宅					落合第二
所在地	敷地面積計	865㎡	備考		
上落合二丁目26番4号	区有地	865㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成24年度	RC	3階	—	26.6%	
構成施設	延床面積計	486㎡	施設類型	備考	
上落合防災活動拠点・職員防災住宅		486㎡	防災関係施設	備蓄倉庫・起震車庫を含む	

西早稲田職員防災住宅					戸塚
所在地	敷地面積計	438㎡	備考		
西早稲田二丁目17番23号	区有地	438㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成11年度	RC	3階	—	48.4%	
構成施設	延床面積計	529㎡	施設類型	備考	
西早稲田職員防災住宅		529㎡	防災関係施設		

加賀町職員防災住宅					筆筒
所在地	敷地面積計	359㎡	備考		
市谷加賀町二丁目1番13号	区有地	359㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和50年度	RC	2階	—	100.0%	
構成施設	延床面積計	362㎡	施設類型	備考	
加賀町職員防災住宅		362㎡	防災関係施設		

下落合職員防災住宅					落合第一
所在地	敷地面積計	438㎡	備考		
下落合三丁目9番5号	区有地	438㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成4年度	S	2階	—	100.0%	
構成施設	延床面積計	316㎡	施設類型	備考	
下落合職員防災住宅		316㎡	防災関係施設		

各多目的環境防災広場、早稲田町備蓄倉庫、市谷台町備蓄倉庫、西戸山タワーガーデン備蓄倉庫、新宿山吹高校避難所備蓄倉庫、中井駅前地域防災倉庫（北側）（南側）	-
P. 345にまとめて記載しています。	

北新宿防災倉庫	柏木
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「北新宿第二地域交流館等」に記載しています。（P. 323）	

障害者福祉センター備蓄倉庫	若松
「8. 福祉施設/障害者福祉施設」の「障害者福祉センター等」に記載しています。（P. 325）	

本塩町備蓄倉庫	四谷
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「本塩町地域交流館等」に記載しています。（P. 322）	

旧四谷第四小学校備蓄倉庫	四谷
「23. 貸付施設等」の「旧四谷第四小学校等」に記載しています。（P. 343）	

新宿NPO協働推進センター備蓄倉庫	戸塚
「3. 行政系施設/区民等利用施設」の「新宿NPO協働推進センター等」に記載しています。（P. 317）	

余丁町小学校防災備蓄倉庫	若松
「14. 学校教育系施設/小学校」の「余丁町小学校等」に記載しています。（P. 331）	

下落合図書館防災倉庫	落合第一
「1. 行政系施設/庁舎等」の「西部工事事務所・西部公園事務所等」に記載しています。（P. 313）	


### 3 行政系施設/区民等利用施設

新宿NPO協働推進センター、新宿NPO協働推進センター備蓄倉庫、旧西戸山第二中学校					戸塚
所在地	敷地面積計	5,137㎡	備考		
高田馬場四丁目36番12号	区有地	5,137㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和32年度	RC	5階	—	79.2%	
構成施設	延床面積計	4,127㎡	施設類型	備考	
	新宿NPO協働推進センター	1,805㎡	区民等利用施設		
	新宿NPO協働推進センター備蓄倉庫	106㎡	防災関係施設		
	旧西戸山第二中学校	2,216㎡	貸付施設等	私立認定こども園	


しんじゅく多文化共生プラザ					大久保
所在地	敷地面積計	—	備考		
歌舞伎町二丁目44番1号 ハイジア11階	区有地				
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成17年度	SRC	17階	3階	—	
構成施設	延床面積計	248㎡	施設類型	備考	
	しんじゅく多文化共生プラザ	248㎡	区民等利用施設	民間事業者から賃貸借契約により借用	

男女共同参画推進センター					四谷
所在地	敷地面積計	212㎡	備考		
荒木町16番地	区有地	212㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和57年度	RC	3階	1階	84.0%	
構成施設	延床面積計	523㎡	施設類型	備考	
	男女共同参画推進センター	523㎡	区民等利用施設		

環境学習情報センター、区民ギャラリー					角筈・区役所
所在地	敷地面積計	—	備考		
西新宿二丁目11番4号	区有地		区立新宿中央公園内		
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和43年度	SRC	2階	—	98.9%	
構成施設	延床面積計	1,217㎡	施設類型	備考	
	環境学習情報センター	616㎡	区民等利用施設		
	区民ギャラリー	601㎡	生涯学習施設		

新宿リサイクル活動センター、高田馬場福祉作業所、みどり土木部高田馬場四丁目事務所					戸塚
所在地	敷地面積計	1,380㎡	備考		
高田馬場四丁目10番2号	区有地	1,380㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成25年度	RC	4階	1階	24.4%	
構成施設	延床面積計	3,511㎡	施設類型	備考	
	新宿リサイクル活動センター	1,335㎡	区民等利用施設		
	高田馬場福祉作業所	1,208㎡	障害者福祉施設		
	みどり土木部高田馬場四丁目事務所	969㎡	その他施設	民間駐輪場として貸付け	

西早稲田リサイクル活動センター					戸塚
所在地	敷地面積計	997㎡	備考		
西早稲田三丁目19番5号	区有地	997㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和38年度	RC	5階	—	95.4%	
構成施設	延床面積計	480㎡	施設類型	備考	
	西早稲田リサイクル活動センター	480㎡	区民等利用施設		

高田馬場創業支援センター、新宿消費生活センター分館					戸塚
所在地	敷地面積計	269㎡	備考		
高田馬場一丁目32番10号	区有地	269㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和60年度	RC	3階	1階	73.5%	
構成施設	延床面積計	604㎡	施設類型	備考	
	高田馬場創業支援センター	316㎡	区民等利用施設		
	新宿消費生活センター分館	288㎡	区民等利用施設		

## 4 市民文化系施設/地域センター

### 各地域センター

-

「1. 行政系施設/庁舎等」の各特別出張所等と併せて記載しています。(P.310~312)

## 5 市民文化系施設/ホール

### 新宿文化センター

大久保

所在地	敷地面積計	4,995㎡	備考		
新宿六丁目14番1号	区有地	4,995㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和53年度	SRC	4階	3階	99.6%	
構成施設	延床面積計	16,446㎡	施設類型	備考	
新宿文化センター		16,446㎡	ホール		

### 四谷区民ホール、牛込筆筒区民ホール、角筈区民ホール

-

「1. 行政系施設/庁舎等」の各特別出張所等と併せて記載しています。(P.310、312)

## 6 福祉施設/高齢者活動・交流施設

### 薬王寺地域ささえあい館、保育課市谷薬王寺事務所、薬王寺児童館


榎

所在地	敷地面積計	942㎡	備考		
市谷薬王寺町20番40号	区有地	942㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和45年度	RC	4階	1階	75.2%	
構成施設	延床面積計	1,899㎡	施設類型	備考	
薬王寺地域ささえあい館		419㎡	高齢者活動・交流施設		
保育課市谷薬王寺事務所		514㎡	庁舎等	私立保育園として貸付け	
薬王寺児童館		966㎡	児童館等		

### 高田馬場シニア活動館

戸塚


所在地	敷地面積計	408㎡	備考		
高田馬場三丁目39番29号	区有地	408㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成19年度	RC	2階	—	37.6%	
構成施設	延床面積計	531㎡	施設類型	備考	
高田馬場シニア活動館		531㎡	高齢者活動・交流施設		

信濃町シニア活動館、しなのまち子ども園、信濃町子ども家庭支援センター					四谷
所在地	敷地面積計	1,223㎡	備考		
	信濃町20番地	区有地	1,223㎡		
		その他			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和46年度	RC	5階	1階	99.6%	
構成施設	延床面積計	2,573㎡	施設類型	備考	
	信濃町シニア活動館	483㎡	高齢者活動・交流施設		
	しなのまち子ども園	839㎡	子ども園		
	信濃町子ども家庭支援センター	1,251㎡	児童館等		

戸山シニア活動館					若松
所在地	敷地面積計	1,970㎡	備考		
	戸山二丁目27番2号	区有地			
		その他	1,970㎡	東京都から行政財産使用許可により借用	
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和52年度	S	2階	1階	80.9%	
構成施設	延床面積計	1,276㎡	施設類型	備考	
	戸山シニア活動館	1,276㎡	高齢者活動・交流施設	若松町高齢者総合相談センター含む	

西新宿シニア活動館					角筈・区役所
所在地	敷地面積計	729㎡	備考		
	西新宿四丁目8番35号	区有地	729㎡		
		その他			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和41年度	RC	3階	—	68.8%	
構成施設	延床面積計	829㎡	施設類型	備考	
	西新宿シニア活動館	829㎡	高齢者活動・交流施設	角筈高齢者総合相談センター含む	

早稲田南町地域交流館、早稲田南町保育園、早稲田南町児童館					榎
所在地	敷地面積計	1,049㎡	備考		
	早稲田南町50番地	区有地	1,049㎡		
		その他			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和47年度	RC	4階	1階	89.5%	
構成施設	延床面積計	1,239㎡	施設類型	備考	
	早稲田南町地域交流館	327㎡	高齢者活動・交流施設		
	早稲田南町保育園	514㎡	保育園		
	早稲田南町児童館	398㎡	児童館等		

西早稲田地域交流館					戸塚
所在地	敷地面積計	115㎡	備考		
	西早稲田一丁目22番2号	区有地	115㎡		
		その他			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成5年度	SRC	31階	2階	68.8%	
構成施設	延床面積計	510㎡	施設類型	備考	
	西早稲田地域交流館	510㎡	高齢者活動・交流施設	アス西早稲田パークタワー1階部分	


新宿地域交流館、保育課新宿五丁目事務所					四谷
所在地	敷地面積計	764㎡	備考		
新宿五丁目3番13号	区有地	764㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和52年度	RC	3階	—	95.3%	
構成施設	延床面積計	995㎡	施設類型	備考	
	新宿地域交流館	247㎡	高齢者活動・交流施設		
	保育課新宿五丁目事務所	748㎡	庁舎等	私立認定こども園として貸付け	

山吹町地域交流館					榎
所在地	敷地面積計	195㎡	備考		
山吹町342番地	区有地	195㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和59年度	RC	2階	—	76.7%	
構成施設	延床面積計	237㎡	施設類型	備考	
	山吹町地域交流館	237㎡	高齢者活動・交流施設		

上落合地域交流館、上落合児童館					落合第二
所在地	敷地面積計	1,718㎡	備考		
上落合二丁目28番8号	区有地				
	その他	1,718㎡	個人から賃貸借契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和59年度	SRC	10階	2階	87.9%	
構成施設	延床面積計	1,021㎡	施設類型	備考	
	上落合地域交流館	510㎡	高齢者活動・交流施設		
	上落合児童館	510㎡	児童館等		


北新宿地域交流館					柏木
「1. 行政系施設/庁舎等」の「柏木特別出張所等」に記載しています。(P.312)					

下落合地域交流館					落合第一
所在地	敷地面積計	427㎡	備考		
下落合三丁目12番33号	区有地	427㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和53年度	RC	2階	—	90.3%	
構成施設	延床面積計	311㎡	施設類型	備考	
	下落合地域交流館	311㎡	高齢者活動・交流施設		


百人町地域交流館、百人町保育園、百人町児童館					大久保
所在地	敷地面積計	1,019㎡	備考		
百人町二丁目18番21号	区有地	1,019㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和49年度	RC	3階	1階	85.9%	
構成施設	延床面積計	1,489㎡	施設類型	備考	
	百人町地域交流館	340㎡	高齢者活動・交流施設		
	百人町保育園	682㎡	保育園		
	百人町児童館	467㎡	児童館等		

東五軒町地域交流館、東五軒町保育園、東五軒町児童館					筆筒
所在地 東五軒町5番24号	敷地面積計	1,603㎡	備考		
	区有地	1,603㎡	1号館（3階建て）、2号館（5階建て）、地域交流館棟（2階建て）で構成		
	その他				
供用開始年度 昭和40年度	主構造 RC	地上階数 3階	地下階数 —	有形固定資産減価償却率 65.4%	
構成施設	延床面積計	2,319㎡	施設類型	備考	
	東五軒町地域交流館	416㎡	高齢者活動・交流施設		
	東五軒町保育園	1,650㎡	保育園		
	東五軒町児童館	253㎡	児童館等		

中町地域交流館、あいじつ子ども園（乳児園舎）、中町児童館、中町図書館					筆筒
所在地 中町25番地	敷地面積計	1,406㎡	備考		
	区有地	1,406㎡			
	その他				
供用開始年度 昭和58年度	主構造 RC	地上階数 3階	地下階数 1階	有形固定資産減価償却率 87.0%	
構成施設	延床面積計	2,395㎡	施設類型	備考	
	中町地域交流館	251㎡	高齢者活動・交流施設		
	あいじつ子ども園（乳児園舎）	1,336㎡	子ども園		
	中町児童館	293㎡	児童館等		
	中町図書館	515㎡	図書館		

本塩町地域交流館、本塩町備蓄倉庫、本塩町児童館					四谷
所在地 四谷本塩町4番9号	敷地面積計	446㎡	備考		
	区有地	446㎡			
	その他				
供用開始年度 平成3年度	主構造 RC	地上階数 3階	地下階数 2階	有形固定資産減価償却率 71.0%	
構成施設	延床面積計	1,225㎡	施設類型	備考	
	本塩町地域交流館	507㎡	高齢者活動・交流施設		
	本塩町備蓄倉庫	122㎡	防災関係施設		
	本塩町児童館	596㎡	児童館等		


北山伏地域交流館、北山伏児童館					筆筒
所在地 北山伏町2番17号	敷地面積計	776㎡	備考		
	区有地	776㎡			
	その他				
供用開始年度 昭和45年度	主構造 RC	地上階数 3階	地下階数 —	有形固定資産減価償却率 87.2%	
構成施設	延床面積計	1,195㎡	施設類型	備考	
	北山伏地域交流館	338㎡	高齢者活動・交流施設		
	北山伏児童館	858㎡	児童館等		


中落合地域交流館、中落合第二保育園、中落合子ども家庭支援センター					落合第一
所在地	敷地面積計	2,427㎡	備考		
中落合二丁目7番24号	区有地	2,427㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和52年度	RC	2階	1階	91.8%	
構成施設	延床面積計	2,014㎡	施設類型	備考	
	中落合地域交流館	322㎡	高齢者活動・交流施設		
	中落合第二保育園	996㎡	保育園		
	中落合子ども家庭支援センター	696㎡	児童館等		

北新宿第二地域交流館、北新宿防災倉庫、北新宿子ども園、北新宿子ども家庭支援センター、北新宿図書館、北新宿生涯学習館					柏木
所在地	敷地面積計	3,375㎡	備考		
北新宿三丁目20番2号	区有地	3,375㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和56年度	RC	3階	1階	85.7%	
構成施設	延床面積計	3,679㎡	施設類型	備考	
	北新宿第二地域交流館	420㎡	高齢者活動・交流施設		
	北新宿防災倉庫	226㎡	防災関係施設		
	北新宿子ども園	1,033㎡	子ども園		
	北新宿子ども家庭支援センター	539㎡	児童館等		
	北新宿図書館	593㎡	図書館		
	北新宿生涯学習館	867㎡	生涯学習施設		

高田馬場地域交流館、高田馬場第二保育園、高田馬場第二児童館					戸塚
所在地	敷地面積計	1,551㎡	備考		
高田馬場一丁目4番17号	区有地	1,551㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和46年度	RC	3階	1階	90.7%	
構成施設	延床面積計	1,781㎡	施設類型	備考	
	高田馬場地域交流館	516㎡	高齢者活動・交流施設		
	高田馬場第二保育園	767㎡	保育園		
	高田馬場第二児童館	498㎡	児童館等		


## 7 福祉施設/高齢者福祉施設


北新宿高齢者在宅サービスセンター、北新宿特別養護老人ホーム（かしわ苑）、北新宿三丁目第1区営住宅・第1特定住宅・事業住宅（A街区）					柏木
所在地	敷地面積計	4,159㎡	備考		
北新宿三丁目27番6号	区有地	4,159㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成6年度	RC	4階	1階	61.8%	
構成施設	延床面積計	5,879㎡	施設類型	備考	
	北新宿高齢者在宅サービスセンター	4,743㎡	高齢者福祉施設	柏木高齢者総合相談センター含む	
	北新宿特別養護老人ホーム（かしわ苑）		高齢者福祉施設		
	北新宿三丁目第1区営住宅・第1特定住宅・事業住宅（A街区）	1,136㎡	公営住宅		

若葉高齢者在宅サービスセンター					四谷
所在地	敷地面積計	671㎡	備考		
若葉三丁目6番地	区有地	671㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成3年度	RC	4階	1階	68.2%	
構成施設	延床面積計	1,295㎡	施設類型	備考	
	若葉高齢者在宅サービスセンター	1,295㎡	高齢者福祉施設		

中落合高齢者在宅サービスセンター					落合第一
所在地	敷地面積計	1,795㎡	備考		
中落合一丁目7番1号	区有地				
	その他	1,795㎡	東京都から賃貸借契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成4年度	RC	3階	1階	63.2%	
構成施設	延床面積計	1,031㎡	施設類型	備考	
	中落合高齢者在宅サービスセンター	1,031㎡	高齢者福祉施設		

百人町高齢者在宅サービスセンター					大久保
所在地	敷地面積計	9,636㎡	備考		
百人町三丁目30番2号	区有地				
	その他	9,636㎡	東京都から無償貸付により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成9年度	SRC	7階	1階	54.2%	
構成施設	延床面積計	1,245㎡	施設類型	備考	
	百人町高齢者在宅サービスセンター	1,245㎡	高齢者福祉施設		

福祉部細工町事務所（細工町高齢者在宅サービスセンター）、子ども家庭部細工町事務所					筆筒
所在地	敷地面積計	739㎡	備考		
細工町1番3号	区有地	739㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成3年度	RC	4階	2階	68.1%	
構成施設	延床面積計	1,670㎡	施設類型	備考	
	福祉部細工町事務所（細工町高齢者在宅サービスセンター）	1,259㎡	高齢者福祉施設		
	子ども家庭部細工町事務所	411㎡	庁舎等	細工町学童クラブとして利用	

高齢者在宅サービスセンターあかね苑、特別養護老人ホームあかね苑					筆筒
所在地	敷地面積計	2,569㎡	備考		
北山伏町2番12号	区有地	2,569㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成元年度	RC	3階	1階	65.3%	
構成施設	延床面積計	4,008㎡	施設類型	備考	
	高齢者在宅サービスセンターあかね苑	1,388㎡	高齢者福祉施設	筆筒町高齢者総合相談センター、北山伏学童クラブ含む	
	特別養護老人ホームあかね苑	2,620㎡	高齢者福祉施設		

北新宿特別養護老人ホーム（かしわ苑）					柏木
「7. 福祉施設/高齢者福祉施設」の「北新宿高齢者在宅サービスセンター等」に記載しています。（P. 323）					

## 8 福祉施設/障害者福祉施設

あゆみの家					落合第二
所在地	敷地面積計	2,003㎡	備考		
西落合一丁目30番10号	区有地	2,003㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和51年度	RC	3階	1階	86.1%	
構成施設	延床面積計	2,353㎡	施設類型	備考	
あゆみの家		2,353㎡	障害者福祉施設		

障害者福祉センター、新宿福祉作業所、障害者福祉センター備蓄倉庫					若松
所在地	敷地面積計	2,000㎡	備考		
戸山一丁目22番2号	区有地	2,000㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和59年度	RC	3階	1階	81.6%	
構成施設	延床面積計	3,892㎡	施設類型	備考	
障害者福祉センター		2,307㎡	障害者福祉施設		
新宿福祉作業所		1,364㎡	障害者福祉施設		
障害者福祉センター備蓄倉庫		222㎡	防災関係施設		

高田馬場福祉作業所	戸塚
「3. 行政系施設/区民等利用施設」の「新宿リサイクル活動センター等」に記載しています。(P.318)	

新宿生活実習所	榎
「1. 行政系施設/庁舎等」の「牛込保健センター等」に記載しています。(P.314)	

障害者生活支援センター					大久保
所在地	敷地面積計	385㎡	備考		
百人町四丁目4番2号	区有地	385㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成26年度	RC	3階	—	22.2%	
構成施設	延床面積計	767㎡	施設類型	備考	
障害者生活支援センター		767㎡	障害者福祉施設		

## 9 福祉施設/その他福祉施設

百人町作業宿泊所					大久保
所在地	敷地面積計	542㎡	備考		
百人町一丁目25番19号	区有地	531㎡	土地の一部を鉄道事業者から賃貸借契約により借用		
	その他	11㎡			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和38年度	RC	2階	—	100.0%	
構成施設	延床面積計	741㎡	施設類型	備考	
百人町作業宿泊所		741㎡	その他福祉施設		

母子生活支援施設	-
住所非公表施設のため、掲載していません。	

病児病後児保育室	四谷
「11. 子育て支援施設/子ども園」の「大木戸子ども園等」に記載しています。(P.327)	

## 10 子育て支援施設/保育園

弁天町保育園	榎
「1. 行政系施設/庁舎等」の「牛込保健センター等」に記載しています。(P.314)	

大久保第一保育園、大久保三丁目アパート					大久保
所在地	敷地面積計	5,770㎡	備考		
大久保三丁目11番1号	区有地	5,770㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和55年度	SRC	14階	1階	84.1%	
構成施設	延床面積計	17,428㎡	施設類型	備考	
	大久保第一保育園	658㎡	保育園		
	大久保三丁目アパート	16,770㎡	公営住宅		

東五軒町保育園	笹笠
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「東五軒町地域交流館等」に記載しています。(P.322)	

長延保育園					笹笠
所在地	敷地面積計	1,152㎡	備考		
市長長延寺町8番地	区有地				
	その他	1,152㎡	東京都から行政財産使用許可により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和39年度	RC	4階	—	78.7%	
構成施設	延床面積計	420㎡	施設類型	備考	
	長延保育園	420㎡	保育園	都営住宅の1階部分を区分所有	

富久町保育園、富久町児童館					若松
所在地	敷地面積計	878㎡	備考		
富久町22番21号	区有地	878㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成14年度	S	3階	—	60.2%	
構成施設	延床面積計	1,595㎡	施設類型	備考	
	富久町保育園	989㎡	保育園		
	富久町児童館	606㎡	児童館等		

西早稲田保育園					戸塚
所在地	敷地面積計	542㎡	備考		
西早稲田一丁目9番30号	区有地				
	その他	542㎡	東京都から行政財産使用許可により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和46年度	RC	9階	—	24.6%	
構成施設	延床面積計	409㎡	施設類型	備考	
	西早稲田保育園	409㎡	保育園	都営住宅の2階部分を借用	

高田馬場第二保育園	戸塚
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「高田馬場地域交流館等」に記載しています。(P.323)	

戸山第二保育園					若松
所在地	敷地面積計	951㎡	備考		
戸山二丁目18番101号	区有地				
	その他	951㎡	東京都から行政財産使用許可により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和45年度	RC	10階	—	13.4%	
構成施設	延床面積計	599㎡	施設類型	備考	
	戸山第二保育園	599㎡	保育園	都営住宅の1階部分を借用	

早稲田南町保育園	榎
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「早稲田南町地域交流館等」に記載しています。(P.320)	

早稲田南町保育園分園					榎
所在地	敷地面積計	1,743㎡	備考		
早稲田南町36番地	区有地	1,743㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成28年度	S	2階	—	26.5%	
構成施設	延床面積計	974㎡	施設類型	備考	
早稲田南町保育園分園		974㎡	保育園	暫定活用	

百人町保育園	大久保
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「百人町地域交流館等」に記載しています。(P.321)	

中落合第二保育園	落合第一
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「中落合地域交流館等」に記載しています。(P.323)	

## 11 子育て支援施設/子ども園

柏木子ども園（乳児園舎）	柏木
「1. 行政系施設/庁舎等」の「柏木特別出張所等」に記載しています。(P.312)	

柏木子ども園（幼児園舎）	柏木
「1.4. 学校教育系施設/小学校」の「柏木小学校等」に記載しています。(P.334)	


おちごなかい子ども園（乳児園舎）、中井児童館					落合第二
所在地	敷地面積計	916㎡	備考		
中井一丁目8番12号	区有地	916㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和38年度	RC	2階	—	85.5%	
構成施設	延床面積計	734㎡	施設類型	備考	
おちごなかい子ども園（乳児園舎）		353㎡	子ども園		
中井児童館		381㎡	児童館等		

おちごなかい子ども園（幼児園舎）	落合第二
「1.4. 学校教育系施設/小学校」の「落合第五小学校等」に記載しています。(P.333)	

大木戸子ども園、病児病後児保育室					四谷
所在地	敷地面積計	1,963㎡	備考		
四谷四丁目17番地	区有地	1,963㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和53年度	RC	2階	1階	57.0%	
構成施設	延床面積計	2,724㎡	施設類型	備考	
大木戸子ども園		2,619㎡	子ども園		
病児病後児保育室		105㎡	その他福祉施設		

しなのまち子ども園	四谷
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「信濃町シニア活動館等」に記載しています。(P.320)	

戸山第一子ども園					若松
所在地	敷地面積計	580㎡	備考		
戸山二丁目26番101号	区有地				
	その他	580㎡	東京都から行政財産使用許可により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和44年度	RC	5階	—	—	
構成施設	延床面積計	614㎡	施設類型	備考	
戸山第一子ども園		614㎡	子ども園	都営住宅の1階部分を借用	

西落合子ども園、西落合児童館					落合第二
所在地	敷地面積計	1,325㎡	備考		
西落合一丁目31番24号	区有地	1,325㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和47年度	RC	4階	1階	100.0%	
構成施設	延床面積計	2,197㎡	施設類型	備考	
西落合子ども園		1,511㎡	子ども園		
西落合児童館		686㎡	児童館等		

北新宿子ども園		柏木
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「北新宿第二地域交流館等」に記載しています。(P.323)		

四谷子ども園		四谷
「14. 学校教育系施設/小学校」の「四谷小学校等」に記載しています。(P.331)		

あいじつ子ども園(乳児園舎)		筆筒
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「中町地域交流館等」に記載しています。(P.322)		

あいじつ子ども園(幼児園舎)					筆筒
所在地	敷地面積計	959㎡	備考		
北町17番地	区有地	959㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和54年度	RC	2階	—	97.9%	
構成施設	延床面積計	556㎡	施設類型	備考	
あいじつ子ども園(幼児園舎)		556㎡	子ども園		

西新宿子ども園		角筈・区役所
「14. 学校教育系施設/小学校」の「西新宿小学校等」に記載しています。(P.334)		

## 12 子育て支援施設/幼稚園

津久戸幼稚園、市谷幼稚園、早稲田幼稚園、鶴巻幼稚園、牛込仲之幼稚園、余丁町幼稚園、四谷第六幼稚園、花園幼稚園、大久保幼稚園、戸塚第二幼稚園、落合第三幼稚園、落合第四幼稚園、淀橋第四幼稚園		-
「14. 学校教育系施設/小学校」の各施設等と併せて記載しています。(P.329~334)		

西戸山幼稚園、西戸山生涯学習館					戸塚
所在地	敷地面積計	1,438㎡	備考		
百人町四丁目7番1号	区有地				
	その他	1,438㎡	財務省から有償貸付契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和41年度	RC	3階	1階	97.8%	
構成施設	延床面積計	1,078㎡	施設類型	備考	
西戸山幼稚園		544㎡	幼稚園		
西戸山生涯学習館		534㎡	生涯学習施設		

江戸川幼稚園（休園中）、富久幼稚園（休園中）、落合第二幼稚園（休園中）、落合第六幼稚園（休園中）、戸山幼稚園（休園中）、戸塚第一幼稚園（休園中）	-
「14. 学校教育系施設/小学校」の各施設等と併せて記載しています。（P.330～333）	

### 13 子育て支援施設/児童館等

本塩町児童館、東五軒町児童館、北山伏児童館、中町児童館、薬王寺児童館、早稲田南町児童館、百人町児童館、高田馬場第二児童館、上落合児童館	-
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の各施設等に記載しています。（P.319～323）	

富久町児童館	若松
「10. 子育て支援施設/保育園」の「富久町保育園等」に記載しています。（P.326）	

高田馬場第一児童館、西新宿児童館	-
「14. 学校教育系施設/小学校」の各施設等に記載しています。（P.332・334）	

西落合児童館、中井児童館	-
「11. 子育て支援施設/子ども園」の各施設等に記載しています。（P.327～328）	

北新宿第一児童館	柏木
「1. 行政系施設/庁舎等」の「柏木特別出張所等」に記載しています。（P.312）	

子ども総合センター	大久保
「1. 行政系施設/庁舎等」の「新宿ここ・から広場しごと棟等」に記載しています。（P.315）	

信濃町子ども家庭支援センター、中落合子ども家庭支援センター、北新宿子ども家庭支援センター	-
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の各施設等に記載しています。（P.320・323）	

榎町子ども家庭支援センター					榎
所在地	敷地面積計	269㎡	備考		
榎町36番地	区有地	269㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成5年度	SRC	7階	2階	65.2%	
構成施設	延床面積計	1,307㎡	施設類型	備考	
	榎町子ども家庭支援センター	1,307㎡	児童館等		

### 14 学校教育系施設/小学校

津久戸小学校、津久戸幼稚園					単筒
所在地	敷地面積計	4,740㎡	備考		
津久戸町2番2号	区有地	4,740㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和8年度	RC	3階	1階	96.3%	
構成施設	延床面積計	5,154㎡	施設類型	備考	
	津久戸小学校	4,631㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
	津久戸幼稚園	523㎡	幼稚園		

江戸川小学校、江戸川幼稚園（休園中）					複
所在地	敷地面積計	4,534㎡	備考		
水道町1番28号	区有地	4,534㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和10年度	RC	3階	—	92.2%	
構成施設	延床面積計	3,915㎡	施設類型	備考	
江戸川小学校		3,662㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
江戸川幼稚園（休園中）		253㎡	幼稚園	保育ルームえどがわ園として利用	

市谷小学校、市谷幼稚園					単筈
所在地	敷地面積計	6,050㎡	備考		
市谷山伏町1番3号	区有地	6,049㎡			
	その他	1㎡	民間から使用貸借契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和27年度	RC	4階	1階	95.5%	
構成施設	延床面積計	5,058㎡	施設類型	備考	
市谷小学校		4,462㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
市谷幼稚園		596㎡	幼稚園		

愛日小学校					単筈
所在地	敷地面積計	3,574㎡	備考		
北町26番地	区有地	3,574㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成28年度	RC	4階	1階	27.5%	
構成施設	延床面積計	6,670㎡	施設類型	備考	
愛日小学校		6,670㎡	小学校		


早稲田小学校、早稲田幼稚園					複
所在地	敷地面積計	8,401㎡	備考		
早稲田南町25番地	区有地	8,401㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和2年度	RC	3階	1階	94.5%	
構成施設	延床面積計	6,681㎡	施設類型	備考	
早稲田小学校		5,999㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
早稲田幼稚園		682㎡	幼稚園		

鶴巻小学校、鶴巻幼稚園					複
所在地	敷地面積計	5,417㎡	備考		
早稲田鶴巻町140番地	区有地	5,417㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和50年度	RC	4階	—	88.8%	
構成施設	延床面積計	5,618㎡	施設類型	備考	
鶴巻小学校		4,851㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
鶴巻幼稚園		767㎡	幼稚園		

牛込仲之小学校、牛込仲之幼稚園					複
所在地	敷地面積計	5,184㎡	備考		
市谷仲之町4番33号	区有地	5,184㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成元年度	SRC	4階	—	73.3%	
構成施設	延床面積計	5,517㎡	施設類型	備考	
牛込仲之小学校		4,996㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
牛込仲之幼稚園		521㎡	幼稚園		

富久小学校、富久幼稚園（休園中）					若松
所在地	敷地面積計	4,607㎡	備考		
富久町7番24号	区有地	4,607㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和61年度	RC	4階	—	78.8%	
構成施設	延床面積計	4,771㎡	施設類型	備考	
富久小学校		4,415㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
富久幼稚園（休園中）		356㎡	幼稚園	富久小学校内学童クラブとして利用	

余丁町小学校、余丁町小学校防災備蓄倉庫、余丁町幼稚園					若松
所在地	敷地面積計	7,059㎡	備考		
若松町13番1号	区有地	7,059㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和58年度	RC	5階	—	82.6%	
構成施設	延床面積計	5,217㎡	施設類型	備考	
余丁町小学校		4,776㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
余丁町小学校防災備蓄倉庫		19㎡	防災関係施設		
余丁町幼稚園		422㎡	幼稚園		

東戸山小学校					若松
所在地	敷地面積計	14,890㎡	備考		
戸山二丁目34番2号	区有地				
	その他	14,890㎡	財務省から有償貸付契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和47年度	RC	4階	—	95.5%	
構成施設	延床面積計	7,639㎡	施設類型	備考	
東戸山小学校		7,639㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	

四谷小学校、四谷子ども園					四谷
所在地	敷地面積計	7,002㎡	備考		
四谷二丁目6番地	区有地	7,002㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成18年度	RC	5階	—	38.2%	
構成施設	延床面積計	7,301㎡	施設類型	備考	
四谷小学校		5,994㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
四谷子ども園		1,307㎡	子ども園		


四谷第六小学校、四谷第六幼稚園					四谷
所在地	敷地面積計	5,516㎡	備考		
大京町30番地	区有地	5,516㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和62年度	RC	4階	1階	79.1%	
構成施設	延床面積計	6,150㎡	施設類型	備考	
四谷第六小学校		5,471㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
四谷第六幼稚園		679㎡	幼稚園		

花園小学校、花園幼稚園					四谷
所在地	敷地面積計	4,154㎡	備考		
新宿一丁目22番1号	区有地	4,154㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成8年度	RC	4階	—	56.0%	
構成施設	延床面積計	6,162㎡	施設類型	備考	
花園小学校		5,733㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
花園幼稚園		429㎡	幼稚園		

大久保小学校、大久保幼稚園					大久保
所在地	敷地面積計	7,204㎡	備考		
大久保一丁目1番21号	区有地	7,204㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和35年度	RC	3階	—	96.5%	
構成施設	延床面積計	5,585㎡	施設類型	備考	
大久保小学校		4,950㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
大久保幼稚園		635㎡	幼稚園		

天神小学校					大久保
所在地	敷地面積計	7,425㎡	備考		
新宿六丁目14番2号	区有地	5,523㎡			
	その他	1,902㎡	財務省から有償貸付契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和41年度	RC	4階	—	94.7%	
構成施設	延床面積計	5,226㎡	施設類型	備考	
天神小学校		5,226㎡	小学校		

戸山小学校、戸山幼稚園（休園中）					大久保
所在地	敷地面積計	6,908㎡	備考		
百人町二丁目1番38号	区有地	6,908㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和32年度	RC	4階	1階	98.0%	
構成施設	延床面積計	7,084㎡	施設類型	備考	
戸山小学校		6,484㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
戸山幼稚園（休園中）		600㎡	幼稚園	学校教育活動で活用	

戸塚第一小学校、戸塚第一幼稚園（休園中）					戸塚
所在地	敷地面積計	6,577㎡	備考		
西早稲田三丁目10番12号	区有地	6,577㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和35年度	RC	4階	—	91.6%	
構成施設	延床面積計	6,043㎡	施設類型	備考	
戸塚第一小学校		5,598㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
戸塚第一幼稚園（休園中）		445㎡	幼稚園	戸塚第一小学校内学童クラブとして利用	

戸塚第二小学校、戸塚第二幼稚園					戸塚
所在地	敷地面積計	6,168㎡	備考		
高田馬場一丁目25番21号	区有地	5,951㎡			
	その他	218㎡	民間から賃貸借契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和40年度	RC	4階	—	97.1%	
構成施設	延床面積計	5,585㎡	施設類型	備考	
戸塚第二小学校		4,849㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
戸塚第二幼稚園		736㎡	幼稚園		

戸塚第三小学校、高田馬場第一児童館					戸塚
所在地	敷地面積計	6,056㎡	備考		
高田馬場三丁目18番21号	区有地	5,736㎡			
	その他	320㎡	財務省から有償貸付契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和41年度	RC	4階	—	92.5%	
構成施設	延床面積計	4,781㎡	施設類型	備考	
戸塚第三小学校		4,021㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
高田馬場第一児童館		760㎡	児童館等	戸塚第三幼稚園（休園中）を利用	


落合第一小学校					落合第一
所在地	敷地面積計	8,257㎡	備考		
中落合二丁目13番27号	区有地	8,257㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和34年度	RC	3階	—	80.9%	
構成施設	延床面積計	5,340㎡	施設類型	備考	
落合第一小学校		5,340㎡	小学校		

落合第二小学校、落合第二幼稚園（休園中）					落合第一
所在地	敷地面積計	8,419㎡	備考		
上落合二丁目10番23号	区有地				
	その他	8,419㎡	財務省から有償貸付契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和37年度	RC	3階	—	90.6%	
構成施設	延床面積計	5,480㎡	施設類型	備考	
落合第二小学校		4,867㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
落合第二幼稚園（休園中）		613㎡	幼稚園	学校教育活動で活用	

落合第三小学校、落合第三幼稚園					落合第二
所在地	敷地面積計	6,028㎡	備考		
西落合一丁目12番20号	区有地	992㎡			
	その他	5,036㎡	民間から賃貸借契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和35年度	RC	4階	—	94.1%	
構成施設	延床面積計	5,064㎡	施設類型	備考	
落合第三小学校		4,630㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
落合第三幼稚園		434㎡	幼稚園		


落合第四小学校、落合第四幼稚園					落合第一
所在地	敷地面積計	8,472㎡	備考		
下落合二丁目9番34号	区有地	8,472㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和38年度	RC	4階	—	93.7%	
構成施設	延床面積計	6,384㎡	施設類型	備考	
落合第四小学校		5,615㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
落合第四幼稚園		769㎡	幼稚園	令和8年度から休園予定	

落合第五小学校、おちごなかい子ども園（幼児園舎）					落合第二
所在地	敷地面積計	6,864㎡	備考		
上落合三丁目1番6号	区有地	6,660㎡			
	その他	204㎡	財務省から有償貸付契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和33年度	RC	3階	—	87.3%	
構成施設	延床面積計	5,652㎡	施設類型	備考	
落合第五小学校		5,066㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
おちごなかい子ども園（幼児園舎）		586㎡	子ども園		

落合第六小学校、落合第六幼稚園（休園中）					落合第二
所在地	敷地面積計	6,298㎡	備考		
西落合四丁目11番21号	区有地	6,298㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和33年度	RC	3階	—	82.3%	
構成施設	延床面積計	3,747㎡	施設類型	備考	
落合第六小学校		3,298㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
落合第六幼稚園（休園中）		449㎡	幼稚園	学校教育活動で活用	

淀橋第四小学校、淀橋第四幼稚園					柏木
所在地 北新宿三丁目17番1号	敷地面積計	6,697㎡	備考		
	区有地	6,697㎡			
	その他				
供用開始年度 昭和46年度	主構造 RC	地上階数 3階	地下階数 —	有形固定資産減価償却率 97.6%	
構成施設	延床面積計	5,569㎡	施設類型	備考	
	淀橋第四小学校	4,951㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
	淀橋第四幼稚園	618㎡	幼稚園		

柏木小学校、柏木子ども園（幼児園舎）					柏木
所在地 北新宿二丁目11番1号	敷地面積計	6,669㎡	備考		
	区有地	6,669㎡			
	その他				
供用開始年度 昭和43年度	主構造 RC	地上階数 3階	地下階数 —	有形固定資産減価償却率 85.1%	
構成施設	延床面積計	4,994㎡	施設類型	備考	
	柏木小学校	4,661㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
	柏木子ども園（幼児園舎）	333㎡	子ども園		

西新宿小学校、西新宿子ども園、西新宿児童館					角筈・区役所
所在地 西新宿四丁目35番5号	敷地面積計	14,159㎡	備考		
	区有地	14,159㎡			
	その他				
供用開始年度 昭和33年度	主構造 RC	地上階数 3階	地下階数 —	有形固定資産減価償却率 93.3%	
構成施設	延床面積計	9,948㎡	施設類型	備考	
	西新宿小学校	8,080㎡	小学校	校舎・屋内運動場等	
	西新宿子ども園	1,424㎡	子ども園		
	西新宿児童館	444㎡	児童館等		

西戸山小学校					戸塚
所在地 百人町四丁目2番1号	敷地面積計	8,136㎡	備考		
	区有地	118㎡			
	その他	8,018㎡	財務省から有償貸付契約により借用		
供用開始年度 昭和26年度	主構造 RC	地上階数 3階	地下階数 1階	有形固定資産減価償却率 88.0%	
構成施設	延床面積計	5,620㎡	施設類型	備考	
	西戸山小学校	5,620㎡	小学校		

## 15 学校教育系施設/中学校

牛込第一中学校					筆筈
所在地 北山伏町4番1号	敷地面積計	7,090㎡	備考		
	区有地	7,090㎡			
	その他				
供用開始年度 昭和36年度	主構造 RC	地上階数 4階	地下階数 —	有形固定資産減価償却率 95.9%	
構成施設	延床面積計	5,210㎡	施設類型	備考	
	牛込第一中学校	5,210㎡	中学校	校舎・屋内運動場等	

牛込第二中学校、喜久井町リサイクル用倉庫					榎
所在地	敷地面積計	8,264㎡	備考		
喜久井町20番地	区有地	8,264㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和35年度	RC	4階	1階	87.3%	
構成施設	延床面積計	4,923㎡	施設類型	備考	
牛込第二中学校		4,913㎡	中学校	校舎・屋内運動場等	
喜久井町リサイクル用倉庫		10㎡	その他施設		

牛込第三中学校					筆筒
所在地	敷地面積計	12,396㎡	備考		
市谷加賀町一丁目3番1号	区有地	12,396㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和43年度	RC	4階	—	96.7%	
構成施設	延床面積計	5,367㎡	施設類型	備考	
牛込第三中学校		5,367㎡	中学校	校舎・屋内運動場等	

四谷中学校					四谷
所在地	敷地面積計	11,301㎡	備考		
四谷一丁目12番地	区有地	11,301㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和53年度	RC	4階	—	86.9%	
構成施設	延床面積計	6,184㎡	施設類型	備考	
四谷中学校		6,184㎡	中学校	校舎・屋内運動場等	

西早稲田中学校					若松
所在地	敷地面積計	13,415㎡	備考		
戸山三丁目20番2号	区有地		財務省から有償貸付契約により借用		
	その他	13,415㎡			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成19年度	RC	5階	—	37.6%	
構成施設	延床面積計	9,164㎡	施設類型	備考	
西早稲田中学校		9,164㎡	中学校	校舎・屋内運動場等	

落合中学校					落合第一
所在地	敷地面積計	9,616㎡	備考		
下落合二丁目24番6号	区有地	9,616㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成14年度	RC	3階	—	55.1%	
構成施設	延床面積計	6,519㎡	施設類型	備考	
落合中学校		6,519㎡	中学校	校舎・屋内運動場等	

落合第二中学校					落合第二
所在地	敷地面積計	10,836㎡	備考		
西落合一丁目6番5号	区有地	10,836㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和34年度	RC	4階	—	89.0%	
構成施設	延床面積計	6,812㎡	施設類型	備考	
落合第二中学校		6,812㎡	中学校	校舎・屋内運動場等	

西新宿中学校					柏木
所在地	敷地面積計	9,242㎡	備考		
西新宿八丁目2番44号	区有地	9,242㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成10年度	RC	4階	—	56.0%	
構成施設	延床面積計	7,511㎡	施設類型	備考	
西新宿中学校		7,511㎡	中学校	校舎・屋内運動場等	

新宿中学校					大久保
所在地	敷地面積計	11,829㎡	備考		
新宿六丁目15番22号	区有地	11,829㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成19年度	RC	5階	1階	37.7%	
構成施設	延床面積計	9,290㎡	施設類型	備考	
新宿中学校		9,290㎡	中学校	校舎・屋内運動場等	

新宿西戸山中学校					戸塚
所在地	敷地面積計	7,975㎡	備考		
百人町四丁目3番1号	区有地	626㎡			
	その他	7,349㎡	財務省から有償貸付契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成23年度	RC	5階	1階	30.8%	
構成施設	延床面積計	9,990㎡	施設類型	備考	
新宿西戸山中学校		9,990㎡	中学校	校舎・屋内運動場等	

## 16 学校教育系施設/特別支援学校

新宿養護学校					角筈・区役所
所在地	敷地面積計	2,369㎡	備考		
西新宿四丁目20番11号	区有地	2,369㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成7年度	RC	3階	1階	60.9%	
構成施設	延床面積計	3,093㎡	施設類型	備考	
新宿養護学校		3,093㎡	特別支援学校		

## 17 社会教育系施設/図書館

中央図書館					大久保
所在地	敷地面積計	7,339㎡	備考		
大久保三丁目1番1号	区有地	7,339㎡	旧戸山中学校		
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和37年度	RC	4階	—	76.3%	
構成施設	延床面積計	5,773㎡	施設類型	備考	
中央図書館		5,773㎡	図書館	こども図書館を併設	

四谷図書館					四谷
「1. 行政系施設/庁舎等」の「四谷特別出張所等」に記載しています。(P.310)					

中町図書館					筆筒
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「中町地域交流館等」に記載しています。(P.322)					

鶴巻図書館					榎
所在地	敷地面積計	247㎡	備考		
早稲田鶴巻町521番地	区有地	247㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和49年度	RC	4階	1階	80.6%	
構成施設	延床面積計	654㎡	施設類型	備考	
鶴巻図書館		654㎡	図書館		

戸山図書館、戸山生涯学習館					若松
所在地	敷地面積計	—	備考		
戸山二丁目11番101号	区有地				
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和55年度	SRC	14階	—	—	
構成施設	延床面積計	2,436㎡	施設類型	備考	
戸山図書館		1,121㎡	図書館	東京都から行政財産使用許可により、都営住宅の1階部分（生涯学習館）及び2階部分（図書館）を借用	
戸山生涯学習館		1,315㎡	生涯学習施設		

大久保図書館		大久保
「1. 行政系施設/庁舎等」の「大久保特別出張所等」に記載しています。(P.311)		

西落合図書館					落合第二
所在地	敷地面積計	541㎡	備考		
西落合四丁目13番17号	区有地	541㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和53年度	RC	2階	—	84.8%	
構成施設	延床面積計	527㎡	施設類型	備考	
西落合図書館		527㎡	図書館		


北新宿図書館		柏木
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「北新宿第二地域交流館等」に記載しています。(P.323)		

角筈図書館		角筈・区役所
「1. 行政系施設/庁舎等」の「角筈特別出張所等」に記載しています。(P.312)		

下落合図書館		落合第一
「1. 行政系施設/庁舎等」の「西部工事事務所・西部公園事務所等」に記載しています。(P.313)		

## 18 社会教育系施設/博物館・記念館

新宿歴史博物館					四谷
所在地	敷地面積計	2,957㎡	備考		
四谷三栄町12番16号	区有地	2,957㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和62年度	RC	3階	2階	70.3%	
構成施設	延床面積計	3,846㎡	施設類型	備考	
新宿歴史博物館		3,846㎡	博物館・記念館		

林芙美子記念館					落合第二
所在地	敷地面積計	1,750㎡	備考		
中井二丁目20番1号	区有地	1,750㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和15年度	W	1階	—	86.7%	
構成施設	延床面積計	253㎡	施設類型	備考	
林芙美子記念館		253㎡	博物館・記念館		

佐伯祐三アトリ工記念館					落合第一
所在地	敷地面積計	601㎡	備考		
中落合二丁目4番21号	区有地	601㎡	区立佐伯公園の面積		
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成22年度	W	1階	—	50.8%	
構成施設	延床面積計	60㎡	施設類型	備考	
佐伯祐三アトリ工記念館		60㎡	博物館・記念館		

中村彝アトリ工記念館					落合第一
所在地	敷地面積計	469㎡	備考		
下落合三丁目5番7号	区有地	164㎡			
	その他	305㎡	個人から定期借地契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成24年度	RC	1階	—	37.9%	
構成施設	延床面積計	120㎡	施設類型	備考	
中村彝アトリ工記念館		120㎡	博物館・記念館		

漱石山房記念館					榎
所在地	敷地面積計	1,115㎡	備考		
早稲田南町7番地	区有地	1,115㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成29年度	RC	2階	1階	26.8%	
構成施設	延床面積計	1,276㎡	施設類型	備考	
漱石山房記念館		1,276㎡	博物館・記念館		

新宿歴史博物館霧ヶ峰収蔵庫					区外
所在地	敷地面積計	9,925㎡	備考		
長野県諏訪市四賀字霧ヶ峰7719番地	区有地	9,925㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和38年度	RC	2階	—	99.9%	
構成施設	延床面積計	1,145㎡	施設類型	備考	
新宿歴史博物館霧ヶ峰収蔵庫		1,145㎡	博物館・記念館		

## 19 社会教育系施設/生涯学習施設

赤城生涯学習館					箕筒
所在地	敷地面積計	808㎡	備考		
赤城元町1番3号	区有地	808㎡			
	その他		一部の土地は東京都から使用許可により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和38年度	RC	2階	—	70.4%	
構成施設	延床面積計	694㎡	施設類型	備考	
赤城生涯学習館		694㎡	生涯学習施設		

戸山生涯学習館					若松
「17. 社会教育系施設/図書館」の「戸山図書館等」に記載しています。(P.337)					

住吉町生涯学習館					若松
所在地	敷地面積計	481㎡	備考		
住吉町13番3号	区有地	481㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成7年度	RC	2階	1階	62.5%	
構成施設	延床面積計	694㎡	施設類型	備考	
住吉町生涯学習館		694㎡	生涯学習施設		

北新宿生涯学習館					柏木
「6. 福祉施設/高齢者活動・交流施設」の「北新宿第二地域交流館等」に記載しています。(P.323)					

西戸山生涯学習館					戸塚
「12. 子育て支援施設/幼稚園」の「西戸山幼稚園等」に記載しています。(P.328)					

区民ギャラリー					角筈・区役所
「3. 行政系施設/区民等利用施設」の「環境学習情報センター等」に記載しています。(P.318)					

## 20 スポーツ・レクリエーション系施設/スポーツ施設

新宿コスミックスポーツセンター					大久保
「1. 行政系施設/庁舎等」の「教育センター等」に記載しています。(P.314)					


新宿スポーツセンター					大久保
所在地	敷地面積計	7,174㎡	備考		
大久保三丁目5番1号	区有地		都有地(都立戸山公園)内。公園施設設置許可により設置		
	その他	7,174㎡			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和59年度	SRC	5階	1階	77.0%	
構成施設	延床面積計	14,950㎡	施設類型	備考	
新宿スポーツセンター		14,950㎡	スポーツ施設		

大久保スポーツプラザ					大久保
「1. 行政系施設/庁舎等」の「新宿中継・資源センター等」に記載しています。(P.313)					

元気館					大久保
所在地	敷地面積計	2,686㎡	備考		
戸山三丁目18番1号	区有地		東京都から有償貸付により借用		
	その他	2,686㎡			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和48年度	SRC	10階	1階	87.1%	
構成施設	延床面積計	2,378㎡	施設類型	備考	
元気館		2,378㎡	スポーツ施設	都営住宅の1・2階及び地下1階部分を区分所有	

四谷スポーツスクエア、四谷駅前地区公益棟					四谷
所在地	敷地面積計	1,569㎡	備考		
四谷一丁目6番4号	区有地	1,569㎡	全部敷地権のうち共有持分相当面積を記載		
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
令和元年度	SRC	4階	2階	25.4%	
構成施設	延床面積計	9,504㎡	施設類型	備考	
四谷スポーツスクエア		1,892㎡	スポーツ施設		
四谷駅前地区公益棟		7,612㎡	貸付施設等	事務所	

## 21 スポーツ・レクリエーション系施設/保養施設等

中強羅区民保養所（箱根つつじ荘）					区外
所在地	敷地面積計	14,316㎡	備考		
神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320番地	区有地	14,316㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和49年度	RC	4階	—	88.4%	
構成施設	延床面積計	5,660㎡	施設類型	備考	
中強羅区民保養所（箱根つつじ荘）		5,660㎡	保養施設等		

区民健康村（グリーンヒルハケ岳）					区外
所在地	敷地面積計	249,206㎡	備考		
山梨県北杜市長坂町中丸1622番地	区有地	238,030㎡			
	その他	11,176㎡	個人及び北杜市から土地賃貸借契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成6年度	RC	4階	—	62.1%	
構成施設	延床面積計	9,881㎡	施設類型	備考	
区民健康村（グリーンヒルハケ岳）		9,881㎡	保養施設等		

女神湖高原学園（ヴィレッジ女神湖）					区外
所在地	敷地面積計	95,107㎡	備考		
長野県北佐久郡立科町大字芦田ハケ野字赤沼平994番地	区有地				
	その他	95,107㎡	立科町から土地賃貸借契約により借用		
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成6年度	RC	3階	1階	61.8%	
構成施設	延床面積計	7,995㎡	施設類型	備考	
女神湖高原学園（ヴィレッジ女神湖）		7,995㎡	保養施設等		


## 22 公営住宅

南元町アパート					四谷
所在地	敷地面積計	1,788㎡	備考		
南元町4番地	区有地	1,788㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和48年度	RC	4階	—	87.9%	
構成施設	延床面積計	773㎡	施設類型	備考	
南元町アパート		773㎡	公営住宅		

戸山一丁目アパート					若松
所在地	敷地面積計	1,672㎡	備考		
戸山一丁目6番15号	区有地	1,672㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和55年度	RC	4階	—	76.6%	
構成施設	延床面積計	1,512㎡	施設類型	備考	
戸山一丁目アパート		1,512㎡	公営住宅		

西新宿コーポラス					柏木
所在地	敷地面積計	1,147㎡	備考		
西新宿八丁目2番37号	区有地	1,147㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成2年度	RC	5階	1階	60.8%	
構成施設	延床面積計	1,904㎡	施設類型	備考	
西新宿コーポラス		1,904㎡	公営住宅		

百人町コーポラス					大久保
所在地	敷地面積計	578㎡	備考		
百人町一丁目17番17号	区有地	578㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成2年度	RC	4階	—	58.9%	
構成施設	延床面積計	1,044㎡	施設類型	備考	
百人町コーポラス		1,044㎡	公営住宅		

高田馬場コーポラス・高田馬場三丁目第2特定住宅					戸塚
所在地	敷地面積計	4,748㎡	備考		
高田馬場三丁目42番1号	区有地	4,748㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成5年度	RC	6階	1階	66.7%	
構成施設	延床面積計	10,960㎡	施設類型	備考	
高田馬場コーポラス・高田馬場三丁目第2特定住宅		10,960㎡	公営住宅		

早稲田南町コーポラス					榎
所在地	敷地面積計	1,047㎡	備考		
早稲田南町21番地	区有地	1,047㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成5年度	RC	4階	—	64.4%	
構成施設	延床面積計	1,483㎡	施設類型	備考	
早稲田南町コーポラス		1,483㎡	公営住宅		

中落合コーポラス					落合第二
所在地	敷地面積計	639㎡	備考		
中落合四丁目3番11号	区有地	639㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成5年度	RC	2階	—	64.4%	
構成施設	延床面積計	630㎡	施設類型	備考	
中落合コーポラス		630㎡	公営住宅		

住吉町コーポラス・住吉町第1特定住宅					若松
所在地	敷地面積計	1,996㎡	備考		
住吉町15番3号	区有地	1,996㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成8年度	RC	5階	1階	57.9%	
構成施設	延床面積計	3,448㎡	施設類型	備考	
住吉町コーポラス・住吉町第1特定住宅		3,448㎡	公営住宅		

大久保三丁目アパート					大久保
「10. 子育て支援施設/保育園」の「大久保第一保育園等」に記載しています。(P.326)					

北新宿三丁目第1区営住宅・第1特定住宅・事業住宅（A街区）				柏木
「7. 福祉施設/高齢者福祉施設」の「北新宿高齢者在宅サービスセンター等」に記載しています。（P. 323）				

北新宿三丁目事業住宅（B街区）				柏木
所在地	敷地面積計	1,142㎡	備考	
北新宿三丁目40番2号	区有地	1,142㎡		
	その他			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率
平成6年度	RC	4階	—	62.3%
構成施設	延床面積計	1,714㎡	施設類型	備考
北新宿三丁目事業住宅（B街区）		1,714㎡	公営住宅	



西新宿四丁目アパート				角筈・区役所
所在地	敷地面積計	2,853㎡	備考	
西新宿四丁目34番11号	区有地	2,853㎡		
	その他			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率
昭和51年度	RC	4階	—	79.8%
構成施設	延床面積計	2,313㎡	施設類型	備考
西新宿四丁目アパート		2,313㎡	公営住宅	



河田町アパート				若松
所在地	敷地面積計	1,720㎡	備考	
河田町3番3号	区有地	1,720㎡		
	その他			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率
昭和50年度	RC	5階	—	95.8%
構成施設	延床面積計	1,591㎡	施設類型	備考
河田町アパート		1,591㎡	公営住宅	



河田町第2アパート				若松
所在地	敷地面積計	1,614㎡	備考	
河田町3番24号	区有地	1,614㎡		
	その他			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率
平成2年度	RC	4階	—	75.8%
構成施設	延床面積計	1,655㎡	施設類型	備考
河田町第2アパート		1,655㎡	公営住宅	



北新宿四丁目第1特定住宅、柏木材料置場				柏木
所在地	敷地面積計	746㎡	備考	
北新宿四丁目36番6号	区有地	746㎡		
	その他			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率
平成5年度	RC	7階	—	69.8%
構成施設	延床面積計	1,986㎡	施設類型	備考
北新宿四丁目第1特定住宅		1,515㎡	公営住宅	
柏木材料置場		471㎡	その他施設	



矢来町第1特定住宅				筆筈
所在地	敷地面積計	653㎡	備考	
矢来町18番1号	区有地	653㎡		
	その他			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率
平成6年度	RC	3階	—	67.2%
構成施設	延床面積計	864㎡	施設類型	備考
矢来町第1特定住宅		864㎡	公営住宅	



百人町三丁目事業住宅					大久保
所在地	敷地面積計	702㎡	備考		
百人町三丁目25番2号	区有地	702㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成3年度	RC	6階	—	64.4%	
構成施設	延床面積計	1,117㎡	施設類型	備考	
百人町三丁目事業住宅		1,117㎡	公営住宅		


弁天町コーポラス					榎
所在地	敷地面積計	1,512㎡	備考		
弁天町32番地	区有地	1,512㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成27年度	SRC	10階	1階	22.0%	
構成施設	延床面積計	4,391㎡	施設類型	備考	
弁天町コーポラス		4,391㎡	公営住宅		


## 23 貸付施設等


旧四谷第四小学校、旧四谷第四小学校備蓄倉庫					四谷
所在地	敷地面積計	7,049㎡	備考		
四谷四丁目20番地	区有地	7,049㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和10年度	RC	3階	1階	96.0%	
構成施設	延床面積計	4,982㎡	施設類型	備考	
旧四谷第四小学校		4,890㎡	貸付施設等	地域ひろば、美術館、ギャラリー	
旧四谷第四小学校備蓄倉庫		92㎡	防災関係施設		

旧四谷第五小学校					角筈・区役所
所在地	敷地面積計	4,085㎡	備考		
新宿五丁目18番21号	区有地	4,085㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和8年度	RC	3階	—	100.0%	
構成施設	延床面積計	5,425㎡	施設類型	備考	
旧四谷第五小学校		5,425㎡	貸付施設等	事務所等	

旧淀橋第三小学校・幼稚園					角筈・区役所
所在地	敷地面積計	6,337㎡	備考		
西新宿六丁目12番30号	区有地	6,337㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和45年度	RC	3階	—	85.9%	
構成施設	延床面積計	4,836㎡	施設類型	備考	
旧淀橋第三小学校・幼稚園		4,836㎡	貸付施設等	事務所	

旧四谷第二中学校					四谷
所在地	敷地面積計	6,441㎡	備考		
左門町5番地	区有地	6,441㎡	左の敷地面積のうち校庭部分(2,234㎡)は介護老人保健施設として貸付け		
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和50年度	RC	3階	1階	86.4%	
構成施設	延床面積計	6,647㎡	施設類型	備考	
旧四谷第二中学校		6,647㎡	貸付施設等	校舎部分：専門学校	


旧淀橋中学校					柏木
所在地	敷地面積計	8,988㎡	備考		
北新宿一丁目21番10号	区有地	8,988㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和47年度	RC	3階	—	100.0%	
構成施設	延床面積計	3,983㎡	施設類型	備考	
旧淀橋中学校		3,983㎡	貸付施設等	通信制高校	

旧西早稲田高齢者作業所					戸塚
所在地	敷地面積計	262㎡	備考		
西早稲田二丁目16番1号	区有地	262㎡			
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成5年度	RC	2階	1階	74.4%	
構成施設	延床面積計	512㎡	施設類型	備考	
旧西早稲田高齢者作業所		512㎡	貸付施設等	障害者就労支援施設	

母子生活支援施設、児童相談所関連施設					-
住所非公表施設のため、掲載していません。					

四谷駅前地区公益棟					四谷
「20. スポーツ・レクリエーション系施設/スポーツ施設」の「四谷スポーツスクエア等」に記載しています。(P.339)					

西富久子ども園					若松
所在地	敷地面積計	297㎡	備考		
富久町14番1号	区有地	297㎡	施設建築物敷地のうち共有持分相当面積を記載		
	その他				
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
平成27年度	RC	55階	2階	—	
構成施設	延床面積計	2,054㎡	施設類型	備考	
西富久子ども園		2,054㎡	貸付施設等	私立認定こども園	

旧東戸山幼稚園					若松
所在地	敷地面積計	3,079㎡	備考		
戸山二丁目34番101号	区有地		東京都から賃貸借契約により借用		
	その他	3,079㎡			
供用開始年度	主構造	地上階数	地下階数	有形固定資産減価償却率	
昭和46年度	SRC	14階	—	98.9%	
構成施設	延床面積計	1,042㎡	施設類型	備考	
旧東戸山幼稚園		1,042㎡	貸付施設等	私立認定こども園（都営住宅の1階部分を区分所有）	

旧西戸山第二中学校					戸塚
「3. 行政施設系/区民等利用施設」の「新宿NP0協働推進センター等」に記載しています。(P.317)					

施設名	地域	所在地・地番	施設類型	敷地面積計	延床面積計	老朽化率
白銀町多目的環境防災広場	筆筒	白銀町1番7号	防災関係施設	104㎡	12㎡	49.8%
西早稲田多目的環境防災広場	戸塚	西早稲田二丁目16番10号	防災関係施設	165㎡	31㎡	46.5%
若葉多目的環境防災広場	四谷	若葉二丁目5番2号	防災関係施設	910㎡	28㎡	99.3%
百人町多目的環境防災広場	大久保	百人町三丁目8番10号	防災関係施設	73㎡	40㎡	100.0%
北新宿多目的環境防災広場	柏木	北新宿一丁目25番22号	防災関係施設	527㎡	243㎡	63.0%
西新宿多目的環境防災広場	柏木	西新宿八丁目16番1号 グランドウイング202	防災関係施設	—	83㎡	36.0%
早稲田町備蓄倉庫	榎	早稲田町68番5号	防災関係施設	63㎡	118㎡	97.4%
市谷台町備蓄倉庫	若松	市谷台町15番2号	防災関係施設	21㎡	30㎡	100.0%
西戸山タワーガーデン備蓄倉庫	大久保	百人町三丁目1番2号	防災関係施設	7㎡	192㎡	100.0%
新宿山吹高校避難所備蓄倉庫	榎	榎町62番1外	防災関係施設	—	18㎡	25.3%
中井駅前地域防災倉庫（北側）	落合第一	落合二丁目18番先	防災関係施設	—	160㎡	30.8%
中井駅前地域防災倉庫（南側）	落合第一	上落合二丁目20番先	防災関係施設	—	84㎡	31.8%
新宿中央公園事務所	角筈・区役所	西新宿二丁目11番1号	その他施設	新宿中央公園内	269㎡	58.7%
仲之町材料置場	榎	市谷仲之町2番1号	その他施設	仲之公園内	685㎡	100.0%
大京町材料置場	四谷	大京町30番地	その他施設	146㎡	228㎡	41.7%
若宮町ストックヤード	筆筒	若宮町20番地	その他施設	若宮公園内	315㎡	83.9%
柏木材料置場	「2.2. 公営住宅」の「北新宿四丁目第1特定住宅等」に記載しています。（P.342）					
内藤町自転車保管場所	四谷	内藤町1番地	その他施設	3,150㎡	1,277㎡	27.4%
百人町自転車保管場所	大久保	百人町二丁目3番	その他施設	1,460㎡	933㎡	24.7%
片町資材置場	四谷	片町5番地先	その他施設	—	8㎡	57.4%
西新宿二丁目資材置場	角筈・区役所	西新宿二丁目1番先	その他施設	—	10㎡	100.0%
新宿三丁目資材置場	角筈・区役所	新宿三丁目37番	その他施設	—	14㎡	60.7%
西新宿自転車保管場所管理棟	角筈・区役所	西新宿二丁目1番先	その他施設	—	10㎡	100.0%
みどり土木部高田馬場四丁目事務所	「3. 行政系施設/区民等利用施設」の「新宿リサイクル活動センター等」に記載しています。（P.318）					
喜久井町リサイクル用倉庫	「1.5. 学校教育系施設/中学校」の「牛込第二中学校等」に記載しています。（P.335）					
戸塚派遣職員住宅	戸塚	西早稲田三丁目29番5号	その他施設	12㎡	53㎡	52.6%
中落合一丁目資材置場	落合第一	中落合一丁目1924番17地先外	その他施設	—	32㎡	27.1%
新宿駅東南口高架下喫煙所	角筈・区役所	新宿三丁目37番先	その他施設	—	99㎡	33.0%

## 資料 2 令和 7 年度区民意識調査結果(抜粋)

令和 10(2028)年度からの公共施設等総合管理計画の改定に向けて、区有施設のあり方に関する区民意識を把握し、今後の取組の参考とするため、令和 7 年度新宿区区民意識調査において、総合管理計画の概要を示した上で、『区有施設のあり方』についてお尋ねしました。

区民意識調査結果のうち、『区有施設のあり方』に関する調査結果の抜粋を次ページ以降に掲載します。

なお、区民意識調査の概要は以下のとおりです。



<公共施設等総合管理計画  
概要版>

### 【調査設計】

- (1)調査地域 新宿区全域
- (2)調査対象 新宿区在住の満 18 歳以上の個人
- (3)標本数 2,500 人
- (4)標本抽出 住民基本台帳からの層化抽出法による無作為抽出  
(※住民基本台帳法改正に伴い、平成 24 年度から外国人住民を含む)
- (5)調査方法 郵送配布、郵送またはインターネットによる回収  
(※はがきによる予告・再依頼を各 1 回)
- (6)調査期間 令和7年7月7日(月)～7月 28 日(月)  
(※調査期間後に郵送回収した調査票については、できる限り調査に反映させた)
- (7)調査機関 株式会社アダムスコミュニケーション

### 【回収結果】

- (1)標本数 2,500 人(日本国籍 2,123 人 外国籍 377 人)
- (2)有効回収数 1,048 人(日本国籍 982 人 外国籍 59 人 無回答 7 人)
- (3)有効回収率 41.9%(日本国籍 46.3% 外国籍 15.6%)

※ 表中の「n」は、設問に対する回答者数

※ 表中の比率の単位は%

## 区有施設のあり方

### (1) 「公共施設等総合管理計画」を踏まえた取組を実現していくべきか

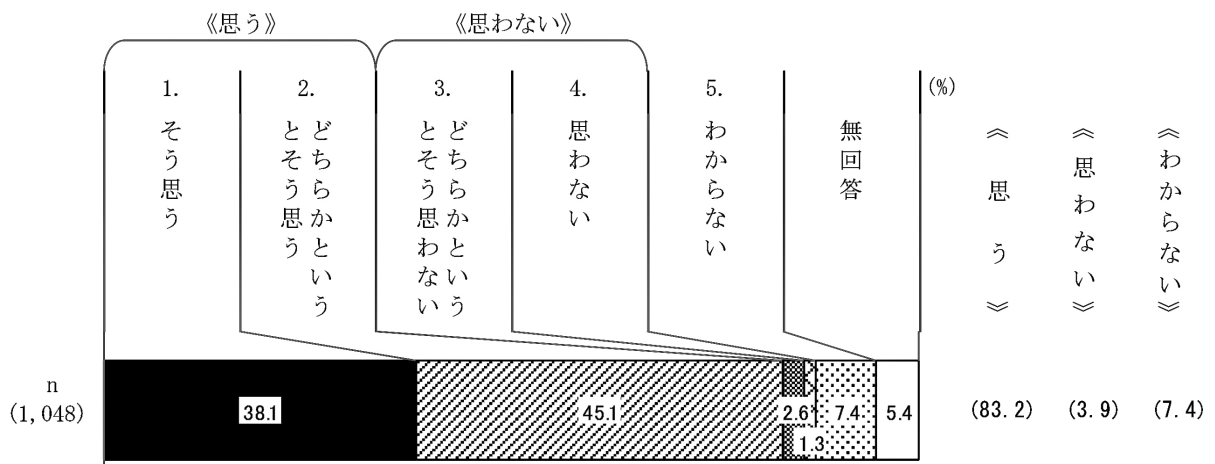
- ◆ 「そう思う」「どちらかというと思う」をあわせた《思う》が8割台半ば近く、「どちらかというと思わない」「思わない」をあわせた《思わない》が1割未満

問 13 現行の「公共施設等総合管理計画」で定めた基本理念と各基本方針を踏まえた取組は実現していくべきと思いますか。(〇は1つ)

		日本国籍	外国籍	[全体]
n=		982	59	[1,048]
1	そう思う	38.5%	35.6	[38.1]
2	どちらかというと思う	45.7	37.3	[45.1]
3	どちらかというと思わない	2.4	5.1	[2.6]
4	思わない	1.4	-	[1.3]
5	わからない	7.1	13.6	[7.4]
(無回答)		4.8	8.5	[5.4]

「公共施設等総合管理計画」を踏まえた取組を実現していくべきかについては、「そう思う」(38.1%)と「どちらかというと思う」(45.1%)をあわせた《思う》(83.2%)が8割台半ば近く。一方、「どちらかというと思わない」(2.6%)と「思わない」(1.3%)をあわせた《思わない》(3.9%)は1割未満。(図表8-1)

<図表8-1>「公共施設等総合管理計画」を踏まえた取組を実現していくべきか



## (1-1) 「公共施設等総合管理計画」を踏まえた取組を実現していくべきと思わなかった理由

(問 13 で「3」か「4」とお答えの方へおたずねします)

問 13-1 そう思わなかった理由をご記入ください。

(注) 現行の「公共施設等総合管理計画」で定めた基本理念と各基本方針を踏まえた取組を実現していくべきだと思わなかった理由として自由記述されたものを抜粋、要約した。

- 民間に任せることで、区民が料金を払うことが前提の施設となるため。
- 施設という設備は大切な区民サービスに繋がるため。
- 公共施設は今のままで十分。過度な合理化は避けるべきである。
- 商業的視点ではなく、図書館や博物館のような文化資本は広く平等に貴賤なく利用できる環境を公共施設によって提供するべき。
- 区は、民間にできない不採算事業を実施する役割があるため。
- 区民のための公共施設、特に福祉施設は人口増加に伴い減らすのではなく逆に増やすべきだと思う。
- 空いた土地も民間ではなく、公共用途で維持するべき。公園やサッカー場を増やしてほしい。
- 施設の集約化により、身近な施設では無くなってしまふことが心配なため。
- 統廃合で施設が減ると、自宅から遠くまで移動しなくてはならなくなり、特に高齢者には不便のため。
- 住宅街から公共インフラへのアクセスが悪いので、これ以上公共施設が減ることは警戒心がある。
- 特別出張所(10 地域)は利便性が高く、これまでと同じサービスを続けてほしい。

## (2) 統廃合や集約化などを行う基準として重視すべき点

- ◆ 「老朽化が著しいこと」が3割台半ばを超えて最も高く、「特定の個人・団体にしか利用されていないこと」が3割強で続く

問 14 全ての区有施設についておたずねします。

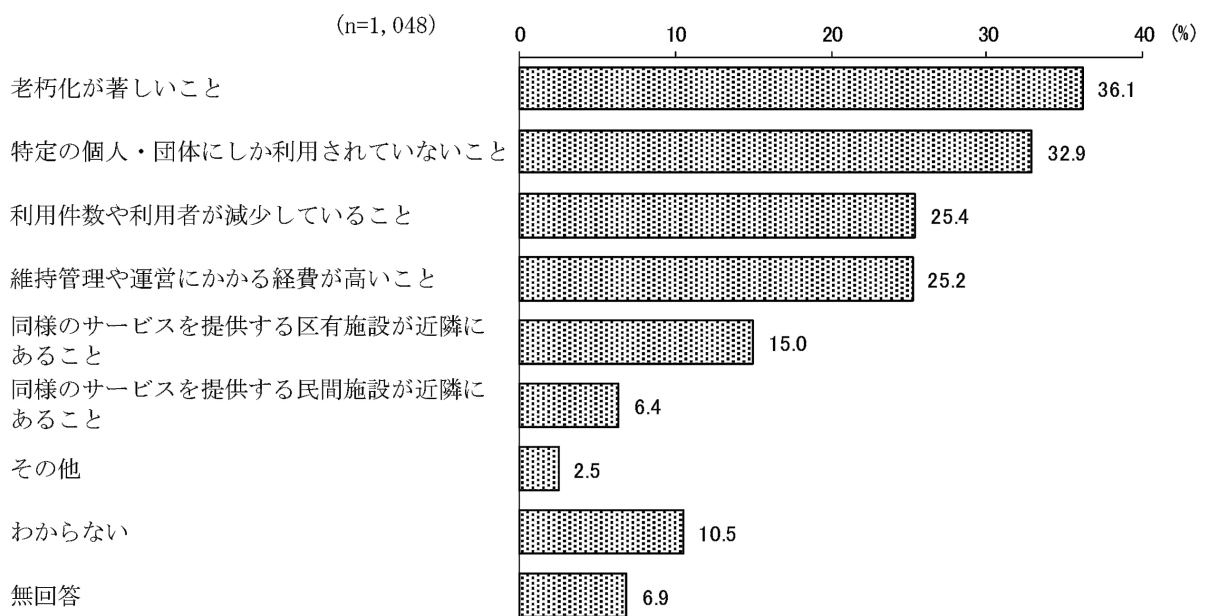
今後、複数の区有施設で提供しているサービスをひとつの施設にまとめる(統廃合や集約化など)とした場合の基準として、どのようなことを重視すべきだと思いますか。

(○は2つまで)

		日本国籍	外国籍	[全体]
n=		982	59	[1,048]
1	老朽化が著しいこと	36.5%	32.2	[36.1]
2	利用件数や利用者が減少していること	25.7	23.7	[25.4]
3	特定の個人・団体にしか利用されていないこと	33.7	23.7	[32.9]
4	維持管理や運営にかかる経費が高いこと	25.8	16.9	[25.2]
5	同様のサービスを提供する区有施設が近隣にあること	15.5	6.8	[15.0]
6	同様のサービスを提供する民間施設が近隣にあること	6.2	8.5	[6.4]
7	その他	2.4	3.4	[2.5]
8	わからない	9.7	25.4	[10.5]
	(無回答)	6.4	6.8	[6.9]

統廃合や集約化などを行う基準として重視すべき点は、「老朽化が著しいこと」(36.1%)が3割台半ばを超えて最も高くなっている。次いで、「特定の個人・団体にしか利用されていないこと」(32.9%)が3割強となっている。(図表8-4)

<図表8-4> 統廃合や集約化などを行う基準として重視すべき点(複数回答)



### (3)施設の類型別取組の方向性

- ◆「利用者が少ない施設や、あまり利用されていない施設を廃止する」は、『⑦保養施設等』と『⑧その他の施設』が3割強

問 15 基本方針の一つに、『「施設」から「サービス」へ発想を切り替える』を掲げ、全ての種類の施設に対して「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保の実現に向けて取り組んでいます。

この取組の方向性について、施設の類型ごとに当てはまるものに○をつけてください。

(○はそれぞれ1つ)

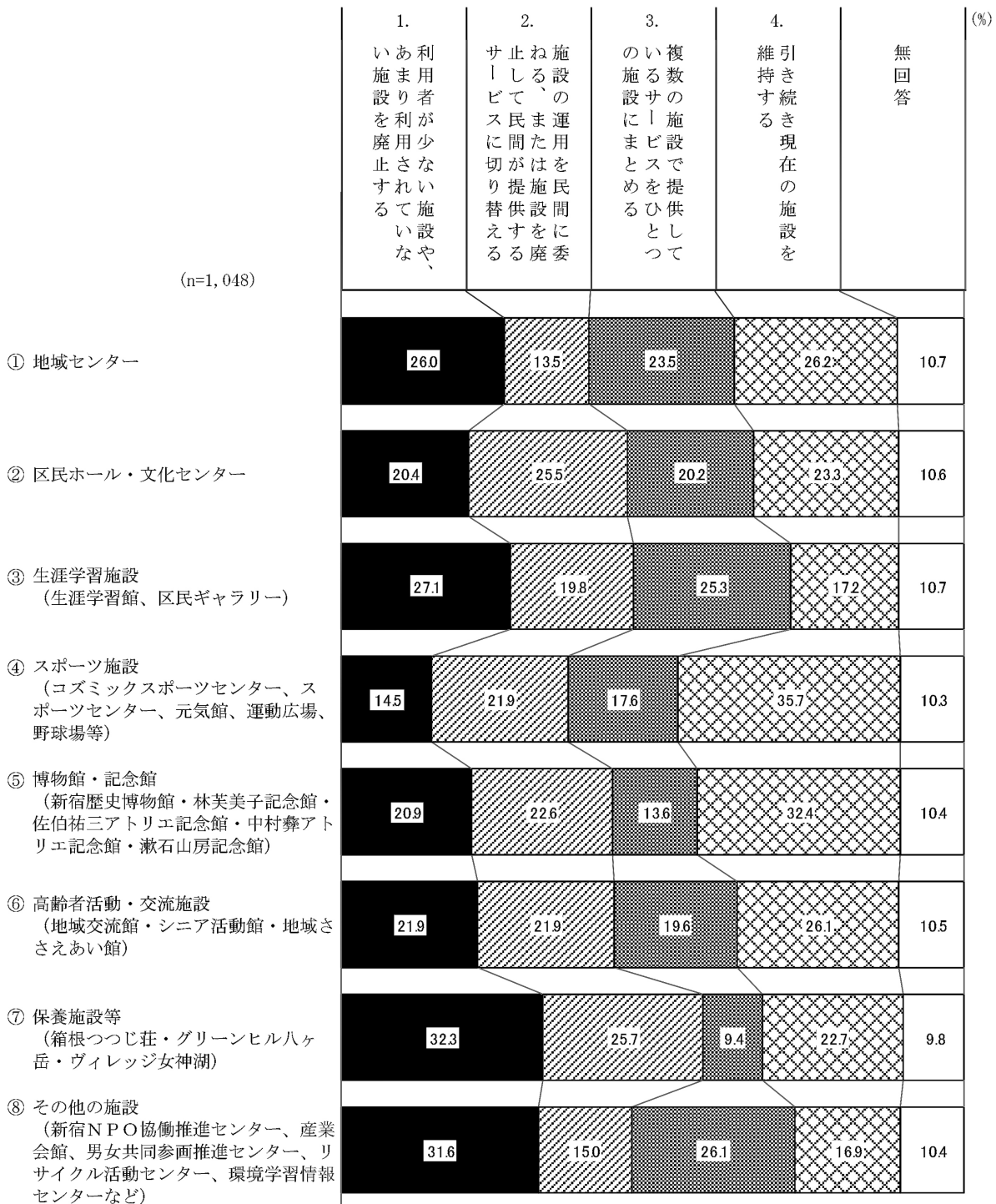
※ ここでは区有施設のうち、民間施設でも同様のサービスが提供されている施設や、区独自で区民の多様なニーズに応えるために設置している施設を主な対象として挙げています。

	1.	2.	3.	4.	(無回答)
[表の見方] (%) 上段:日本国籍 (n= 982) 中段:外国籍 (n= 59) 下段:全体 (n=1,048)	1. 利用者が少ない施設や、あまり利用されていない施設を廃止する	2. 施設の運用を民間に委ねる、または施設を廃止して民間が提供するサービスに切り替える	3. 複数の施設で提供しているサービスをひとつの施設にまとめる	4. 引き続き現在の施設を維持する	
① 地域センター	26.4	13.7	23.8	25.9	10.2
	23.7	11.9	20.3	32.2	11.9
	<b>26.0</b>	<b>13.5</b>	<b>23.5</b>	<b>26.2</b>	<b>10.7</b>
② 区民ホール・文化センター	21.1	25.9	20.2	22.9	10.0
	11.9	22.0	22.0	30.5	13.6
	<b>20.4</b>	<b>25.5</b>	<b>20.2</b>	<b>23.3</b>	<b>10.6</b>
③ 生涯学習施設(生涯学習館、区民ギャラリー)	27.9	19.8	25.8	16.5	10.1
	16.9	22.0	18.6	28.8	13.6
	<b>27.1</b>	<b>19.8</b>	<b>25.3</b>	<b>17.2</b>	<b>10.7</b>
④ スポーツ施設(コズミックスポーツセンター、スポーツセンター、元気館、運動広場、野球場等)	14.8	22.2	17.8	35.4	9.8
	11.9	20.3	13.6	42.4	11.9
	<b>14.5</b>	<b>21.9</b>	<b>17.6</b>	<b>35.7</b>	<b>10.3</b>
⑤ 博物館・記念館(新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館・漱石山房記念館)	21.7	23.4	14.0	31.1	9.9
	8.5	11.9	10.2	57.6	11.9
	<b>20.9</b>	<b>22.6</b>	<b>13.6</b>	<b>32.4</b>	<b>10.4</b>

	1.	2.	3.	4.	(無回答)
<p>[表の見方] (%)</p> <p>上段:日本国籍 (n= 982)</p> <p>中段:外国籍 (n= 59)</p> <p>下段:全体 (n=1,048)</p>	<p>1.</p> <p>利用者が少ない施設や、あまり利用されていない施設を廃止する</p>	<p>2.</p> <p>施設の運用を民間に委ねる、または施設を廃止して民間が提供するサービスに切り替える</p>	<p>3.</p> <p>複数の施設で提供しているサービスをひとつの施設にまとめる</p>	<p>4.</p> <p>引き続き現在の施設を維持する</p>	(無回答)
<p>⑥ 高齢者活動・交流施設(地域交流館・シニア活動館・地域ささえあい館)</p>	22.5	22.2	20.2	25.2	10.0
	13.6	20.3	10.2	44.1	11.9
	<b>21.9</b>	<b>21.9</b>	<b>19.6</b>	<b>26.1</b>	<b>10.5</b>
<p>⑦ 保養施設等(箱根つつじ荘・グリーンヒル八ヶ岳・ヴィレッジ女神湖)</p>	33.4	26.1	9.5	21.8	9.3
	18.6	20.3	10.2	39.0	11.9
	<b>32.3</b>	<b>25.7</b>	<b>9.4</b>	<b>22.7</b>	<b>9.8</b>
<p>⑧ その他の施設(新宿NPO協働推進センター、産業会館、男女共同参画推進センター、リサイクル活動センター、環境学習情報センターなど)</p>	32.4	15.4	26.7	15.7	9.9
	22.0	10.2	18.6	37.3	11.9
	<b>31.6</b>	<b>15.0</b>	<b>26.1</b>	<b>16.9</b>	<b>10.4</b>

施設の類型別取組の方向性は、「利用者が少ない施設や、あまり利用されていない施設を廃止する」は『⑦保養施設等』(32.3%)と『⑧その他の施設』(31.6%)が3割強で高い。「引き続き現在の施設を維持する」は、『④スポーツ施設』(35.7%)が3割台半ばで最も高く、次いで『⑤博物館・記念館』(32.4%)が3割強が続いている。(図表8-7)

<図表8-7> 施設の類型別取組の方向性



## (3-1) 施設維持のための取組の方向性

- ◆ 「施設使用料等の引き上げを行い、現在の施設を維持する」は、『⑦保養施設等』が5割強で最も高く、『⑤博物館・記念館』と『④スポーツ施設』が約5割で続く

(問 15 で「4 引き続き現在の施設を維持する」と回答した施設毎におたずねします)

問 15-1 基本方針の一つに、『効果的・効率的な施設・インフラ等の管理を実現する』を掲げ、公共施設を維持・管理する際には、これまで以上に、最少のコストで最大の効果をあげる工夫を進めています。この取組の方向性について、施設ごとに当てはまるものに○をつけてください。(○はそれぞれ1つ)

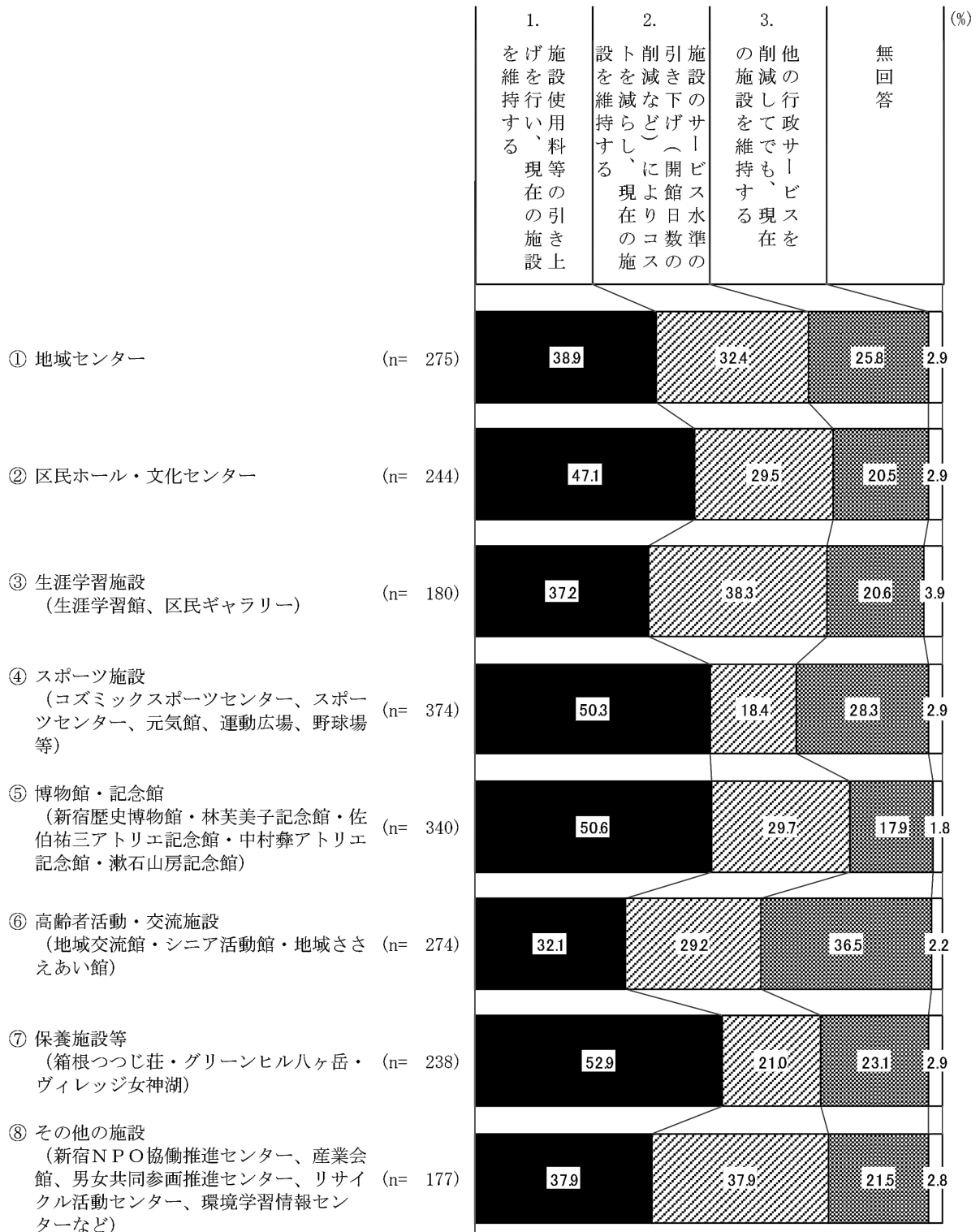
※ ここでは区有施設のうち、民間施設でも同様のサービスが提供されている施設や、区独自で区民の多様なニーズに応えるために設置している施設を主な対象として挙げています。

	n	1. 施設使用料等の引き上げを行い、現在の施設を維持する	2. 施設のサービス水準の引き下げ(開館日数の削減など)によりコストを減らし、現在の施設を維持する	3. 現在の施設を維持する 削減してでも、他の行政サービスを	(無回答)
[表の見方] (%)					
上段: 日本国籍 (n= 982)					
中段: 外国籍 (n= 59)					
下段: 全体 (n=1,048)					
① 地域センター	254	37.8	32.3	26.8	3.1
	19	52.6	36.8	10.5	-
	<b>275</b>	<b>38.9</b>	<b>32.4</b>	<b>25.8</b>	<b>2.9</b>
② 区民ホール・文化センター	225	48.4	28.4	20.0	3.1
	18	33.3	44.4	22.2	-
	<b>244</b>	<b>47.1</b>	<b>29.5</b>	<b>20.5</b>	<b>2.9</b>
③ 生涯学習施設(生涯学習館、区民ギャラリー)	162	37.7	37.0	21.0	4.3
	17	35.3	47.1	17.6	-
	<b>180</b>	<b>37.2</b>	<b>38.3</b>	<b>20.6</b>	<b>3.9</b>
④ スポーツ施設(コズミックスポーツセンター、スポーツセンター、元気館、運動広場、野球場等)	348	50.0	17.8	29.0	3.2
	25	56.0	24.0	20.0	-
	<b>374</b>	<b>50.3</b>	<b>18.4</b>	<b>28.3</b>	<b>2.9</b>
⑤ 博物館・記念館(新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館・漱石山房記念館)	305	49.5	30.5	18.0	2.0
	34	58.8	23.5	17.6	-
	<b>340</b>	<b>50.6</b>	<b>29.7</b>	<b>17.9</b>	<b>1.8</b>

	n	1. 施設使用料等の引き上げを行い、現在の施設を維持する	2. 施設のサービス水準の引き下げ(開館日数の削減など)によりコストを減らし、現在の施設を維持する	3. 現在の施設を維持する 他の行政サービスを削減してでも、	(無回答)
[表の見方] (%) 上段:日本国籍 (n= 982) 中段:外国籍 (n= 59) 下段:全体 (n=1,048)					
⑥ 高齢者活動・交流施設(地域交流館・シニア活動館・地域ささえあい館)	247	31.6	30.0	36.0	2.4
	26	38.5	23.1	38.5	-
	<b>274</b>	<b>32.1</b>	<b>29.2</b>	<b>36.5</b>	<b>2.2</b>
⑦ 保養施設等(箱根つつじ荘・グリーンヒルハヶ岳・ヴィレツジ女神湖)	214	53.7	18.2	24.8	3.3
	23	47.8	43.5	8.7	-
	<b>238</b>	<b>52.9</b>	<b>21.0</b>	<b>23.1</b>	<b>2.9</b>
⑧ その他の施設(新宿NPO協働推進センター、産業会館、男女共同参画推進センター、リサイクル活動センター、環境学習情報センターなど)	154	37.7	38.3	20.8	3.2
	22	40.9	31.8	27.3	-
	<b>177</b>	<b>37.9</b>	<b>37.9</b>	<b>21.5</b>	<b>2.8</b>

施設維持のための取組の方向性は、「施設使用料等の引き上げを行い、現在の施設を維持する」は、『⑦保養施設等』(52.9%)が5割強で最も高く、『⑤博物館・記念館』(50.6%)と『④スポーツ施設』(50.3%)が約5割で続いている。(次ページの図表8-11)

<図表8-11>施設維持のための取組の方向性



#### (4)次の「公共施設等総合管理計画」に盛り込むべきと思うもの

問 16 次の「公共施設等総合管理計画」に盛り込むべきと思うものがあればご自由にお書きください。

(注)次の「公共施設等総合管理計画」に盛り込むべきとして自由記述されたものを抜粋、要約した。

- 施設の統廃合に際しては、施設への経路や交通手段の確保(送迎等)も検討する。
- 統廃合に関しては近隣区の施設も視野に入れ、近隣区と共有で施設を運営する。
- 無駄な経費削減に向けた支出の見直しを行い、特に外部委託先や NPO などへの補助金等の適正化を図ることで、公共施設運営の効率化と財政健全化を推進する。
- 民間に任せられるサービスは民間に任せる。
- 所有に拘らず利用者目線を重視した公共施設とする。
- 現行の施設の維持に、使用料等の引き上げやサービス水準の引き下げ等が前提となるのであれば、この計画自体が不要である。
- 公共施設は災害発生時の拠点となるため、安易に集約化しない。
- 公的な施設は減らさない。
- 老朽化の進んだ施設を積極的に修繕する。
- 利用の少ない施設、不採算施設は、周知の上、値上げや廃止、統合する。
- 新宿区内以外の公共施設を廃止する。
- 土地の高度利用など経済合理性の高い柔軟な施設政策。
- 施設管理費によって、区民の増税にならないようにする。
- 施設の利用者数や費用対効果を公表し、問題意識を区民に共有する。
- 経費削減効果等を公表する。
- 都市計画は単年度ではできないので、公共施設は 50 年程度の期間を意識する。
- 量から質への転換。
- 公立小・中学校、高等学校の施設を、学校としてだけでなく、地域センター、生涯学習施設などの活動にも利用する。
- スポーツセンター、プール、介護施設、病院、駐輪場、高齢者や若者が交流できる施設、公営住宅、図書館、区立斎場(火葬場)等の増設や充実。
- 保養施設、博物館や図書館など文化的施設は必要。
- 子供が遊び、学習し、運動できる機会(施設)の維持。
- 施設の緑化。
- その施設・サービスが必要な区民に、その情報を適切に情報発信する。

## 新宿区施設白書

---

発行年月 令和 8 年 3 月  
発行 新宿区総合政策部本庁舎対策等担当課  
新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1  
電話 03-5273-4276 (直通)

印刷物作成番号 2025-32-2120

